



株式売出届出目論見書

2025年5月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式17,080,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式2,562,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2025年5月22日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

株式売出届出目論見書

株式会社北里コーポレーション

静岡県富士市柳島100番地10

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。なお、本書において使用される専門用語につきましては、※印をつけて「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に「用語の説明」を設け、解説しております。

企業理念

Happiness, for the Next Generations 笑顔を新しい世代に

私たちは不妊治療という医療を通じて、
多くの喜びが次の新しい世代に継続する仕事をしたいと願っています。
不妊治療に苦しんでいる患者様が一人でも多く笑顔に変わる日を夢みて、
皆様と共に前進・改善を続けながら、
より良い製品を提供する使命感を忘れずに仕事に取り組みます。

事業の内容

当社グループは、当社（株式会社北里コーポレーション）、連結子会社4社（株式会社北里バイオサイエンス、株式会社北里検査センター、株式会社北里ヘルスケア、株式会社北里クライオバンク）、非連結子会社1社（Kitazato America, Inc.）で構成され、人工授精及び体外受精、細胞凍結保存（※1）、再生医療における生殖工学技術に特化し、不妊治療を行うため、市場の期待に応えるべく製品を開発・製造し、日本、欧州、米国、中国、インド等の世界中のマーケットに自社製品を供給しております。

（1）当社グループが取り扱う製品

当社グループは、不妊治療をサポートする医療機器やMedia（試薬）などの消耗品、及び遺伝子検査などのサービスを提供しております。

当社グループの提供する不妊治療に関する医療機器等は、以下のように製品区分されます。

Media（試薬）

卵子や受精卵の培養・凍結保存時などに用いる試薬

卵子/胚ガラス化・
凍結液 融解液



HTFメディア



医療機器

卵子や精子などの採取・受精・移植時に用いるカテーテル

採卵針
(OPUニードル)



人工授精用 (IUI)
カテーテル



胚移植用 (ET)
カテーテル



CryoDevices（凍結保存製品）

卵子、受精卵や卵巣組織等の凍結保存に用いる容器

Cryotop



Ova Cryo Sheet



MicroTools（顕微授精製品）

受精（顕微授精）時に用いるピペット等

ICSI Injection Pipette



ICSI Holding Pipette



(2) 事業の特徴

① 不妊治療におけるすべての工程で製品を提供

当社グループが扱う主な製品は、「卵子採取・洗浄」、「精子採取・洗浄」、「受精」、「培養」、「移植」のフェーズで利用されますが、当社グループでは、不妊治療における卵子及び精子の採取、洗浄、培養、受精、卵子や胚の凍結保存及び融解に至るすべての工程にかかわる製品を静岡本社工場又は東京オフィスにて総合的に提供可能であることが強みとなっております。

不妊治療の流れ



② Made in Japanに裏付けされた技術力

当社グループでは、すべての製品の製造を静岡本社工場及び東京オフィスにおいて国内生産しており、Made in Japanに裏付けされた品質水準で、安心、安全な医療器具の提供を目指しております。当社グループの製品は、1本1本を手作業で作製しており、数mm又は数μm単位の違いのカスタム製品の製造が可能な技術力を有しております。そのため、ユーザーニーズに見合った柔軟な製品の製造が可能になっております。

また、特に凍結分野における開発を世界で先駆けて行ってきたことから、同分野において世界各国で当社の製品が使用されております。体外受精では卵子及び受精卵を凍結保存することで、より良いタイミングでの胚移植を実現し、妊娠率を高める凍結プログラムがあります。当社グループでは、超急速ガラス化法を用いて、卵子／受精卵（胚）を凍結保存する試薬及び保存機器の開発製造に携わり、医療施設における高い生存率の実現に貢献してきました。



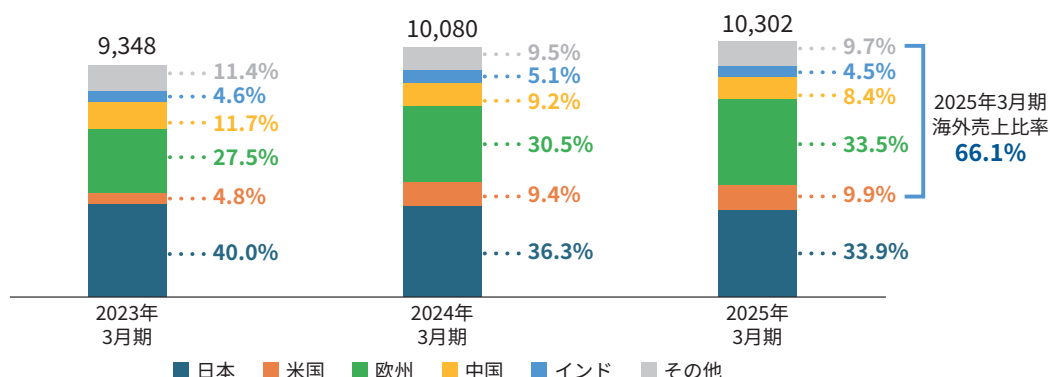
本社・工場外観および当社製品の製造風景

③ グローバルでの販売力

当社グループの製品は、国内では、病院、クリニックを通じて「Cryotop」、「ETカテーテル」や「卵子・受精卵凍結用試薬」などの多くの製品を患者様にご利用いただいております。また、海外では、世界約110ヵ国・地域で自社製品を販売するために、2025年4月30日時点において世界で約80社の代理店ネットワークを有しております。特に近年では、規模、成長性ともに大きい米国、中国を中心として顧客拡大に注力しております。これを可能としているのは、代理店や医療機関との連携による製品・サービスの使用状況の把握、また、それらに対する意見や評価に基づく的確なユーザーニーズの把握に拠るところが大きく、そのうえで、迅速に対応できる営業能力とそのユーザーニーズ等を製品に落とし込む確かな技術力や応用力が顧客拡大へつながっているものと考えております。このような技術力・応用力の裏付けとして、世界各国の大学病院やクリニックとの共同開発・共同研究の連携を行っていることが挙げられます。

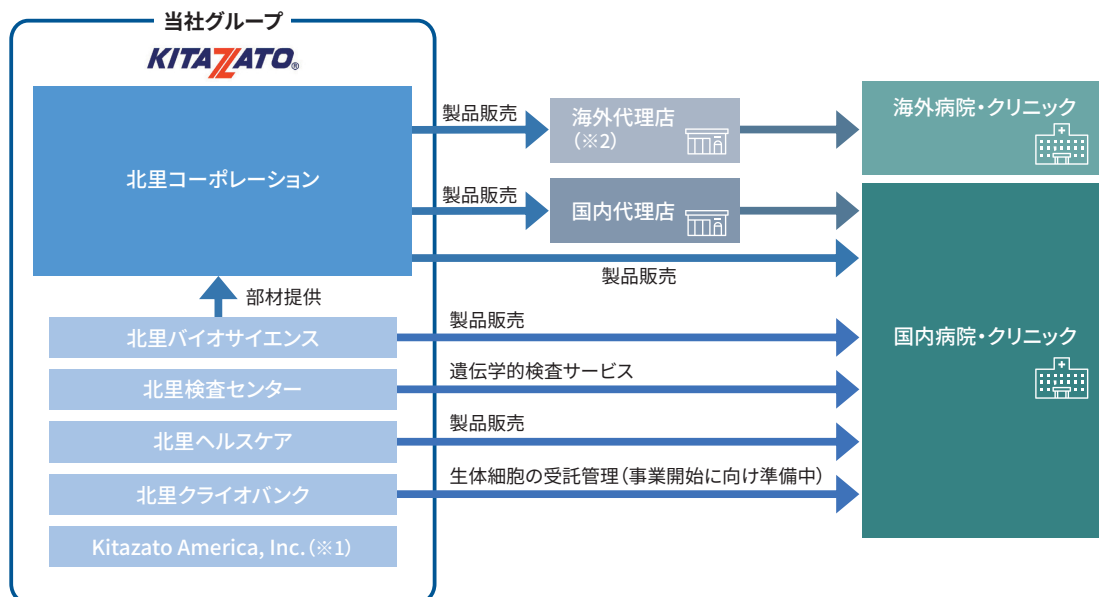
地域別売上（連結）

（百万円）



（注）2025年3月期の数値については、アーク有限責任監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

（3）事業系統図



※1 非連結子会社となります。

※2 当社グループと継続的に関連当事者取引が発生している取引先であるBiomedical Supply, S.L.及びBiomedical Supply US, Inc.を含んでおります。

成長戦略

社会的な問題解決のニーズとしての不妊治療への期待がますます高まることを想定しながら、当社グループは、その社会の期待にグローバルな視点でお応えするために、様々な観点から、対応を進めていく予定です。

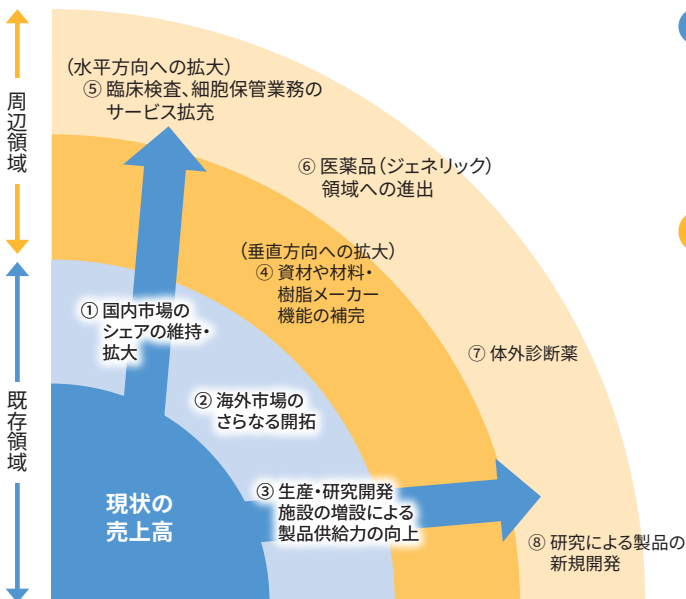
規制法令等の制定、改廃の観点から、国内においては2022年4月から不妊治療への公的保険適用範囲拡大が進められる一方、海外においては医療機器規制への厳格化の流れに対応するために、機会の拡大と各国医療機器規制情報を的確にフォローしていく予定です。

また、生産現場においては、市場の需要に応えるために、生産性と効率性の向上が不可避的な状態という認識を持っており、順次対応を進めていく予定です。

営業・マーケティングの観点からは、医療機関の使い勝手改善に関するニーズに対して、素早くきめ細やかに対応した高付加価値製品の開発が期待される中で、顧客接点を拡大し、受注のスムーズさを意識した取り組みが必要であると認識しております。

また、労働市場においては人口減少による人材確保の難化問題もあるものの、採用方針や人事制度の方針を定め、採用の基準や具体的な採用方法を明確化していく予定です。

今後に向けては、当面は既存領域の拡大施策に注力しつつ、中長期的には周辺領域における事業領域拡大を図るべく、以下の戦略を推進してまいります。



既存領域

- ① 国内市場のシェアの維持・拡大
- ② 海外市場のさらなる開拓
- ③ 生産・研究開発施設の増設による製品供給力の向上

周辺領域

【垂直方向への拡大】

- ④ 資材や材料・樹脂メーカーの補完

【水平方向への拡大】

- ⑤ 臨床検査、細胞保管業務のサービス拡充
- ⑥ 医薬品（ジェネリック）領域への進出
- ⑦ 体外診断薬
- ⑧ 研究による製品の新規開発

優先的に対処すべき事業上の主な課題

① 営業・マーケティング体制の強化

当社グループの継続的な事業運営には、各国の規制に対応した医療機器製品登録を進めると同時に、webマーケティングやオンラインセミナーなどを活用し、顧客へのスムーズな製品及び関連情報提供を進めてまいります。

また、オンラインでの製品販売(EC)についても開始しており、営業力の強化と同時に進めることで、より顧客ニーズに合致したニーズの発掘と販売体制の強化に取り組んでまいります。販売拠点としては、2023年6月に米国に子会社を設立し、米国事業への注力も開始しております。今後は欧州に子会社の設立を検討しており、海外拠点の拡大を進めてまいります。

② 生産能力の効率化と拡大

顧客ニーズの高まりに対して、十分な生産能力を備えることを事業の要として捉え、安定的な人材の確保、適切な生産施設と設備の確保、社員教育の充実を進めております。具体的には、2024年3月期においては人員を増やし、生産施設という面においては、2025年3月期に新社屋建設に着手し、2026年3月期より生産エリアを拡大する予定です。一方、製造工程の効率化による製造コスト削減については、自動化を念頭に、さらなる設備投資を検討予定です。また、『不適合品率』を管理指標のひとつに置き、当指標の進捗を管理・分析する体制を構築・強化してまいります。

③ 継続的な品質の確保

顧客満足や適切な医療行為補助のためには、製品の品質は重要な要因と捉え、品質保証部と製造部で連携し、品質不適合の発生防止、抜き取り検査の実施などの取り組みを通して、クレームゼロを目指してまいります。

キャッシュアロケーション

安定的に創出されるキャッシュ・フローにつきましては、人的資本への投資、株主還元、M&Aに配分することで、ステークホルダーとの良好な関係を構築しつつ、持続的な成長を目指してまいります。



株主還元

年間連結配当性向 **40% 以上** を目安

安定的な配当を継続する予定

2024年3月期の実績(連結)

1株当たり配当額	40.00 円
連結配当性向	40.3 %

(注) 2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っていることを考慮した配当額となっております。

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 2023年 3 月	第17期 2024年 3 月	第18期 第 3 四半期 2024年12月
売上高 (百万円)	9,348	10,080	7,258
経常利益 (百万円)	5,117	5,995	3,990
親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益 (百万円)	3,370	3,972	2,621
(四半期) 包括利益 (百万円)	3,370	3,972	2,621
純資産額 (百万円)	14,087	16,060	17,082
総資産額 (百万円)	15,501	17,857	17,934
1株当たり純資産額 (円)	352.19	401.51	—
1株当たり当期 (四半期) 純利益 (円)	84.26	99.32	65.54
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.9	89.9	95.2
自己資本利益率 (%)	25.9	26.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,130	4,500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△89	△89	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,270	△2,072	—
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高 (百万円)	8,099	10,474	—
従業員数 (人)	44	51	—
(外、平均臨時雇用者数)	(103)	(121)	(—)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。また、第18期第3四半期連結財務諸表については、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。
4. 従業員数は就業人員 (正社員) であり、臨時雇用者数 (契約社員、アルバイト及びパートタイマー) を含み、人材会社からの派遣社員は除く。の年間平均雇用者数を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 当社は、2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期 (四半期) 純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

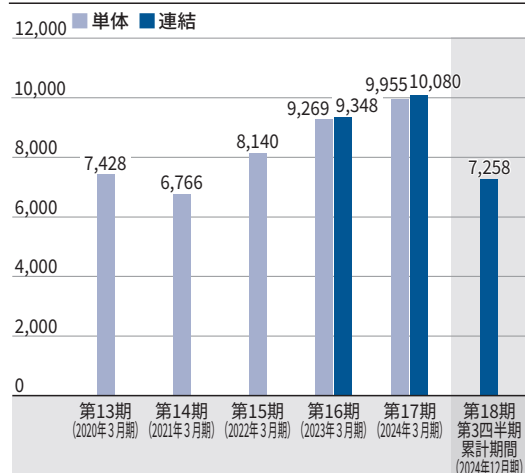
回次 決算年月	第13期 2020年 3 月	第14期 2021年 3 月	第15期 2022年 3 月	第16期 2023年 3 月	第17期 2024年 3 月
売上高 (百万円)	7,428	6,766	8,140	9,269	9,955
経常利益 (百万円)	4,265	3,586	4,474	4,903	5,857
当期純利益 (百万円)	2,813	2,354	2,952	3,227	3,869
資本金 (百万円)	10	10	10	10	10
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	200
純資産額 (百万円)	8,387	9,742	11,694	13,722	15,591
総資産額 (百万円)	9,604	10,527	13,380	15,064	17,380
1株当たり純資産額 (円)	41,937,517.98	48,710,973.03	58,474,158.82	343.06	389.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000,000.00 (—)	5,000,000.00 (—)	6,000,000.00 (—)	10,000,000.00 (—)	8,000,000.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	14,066,661.56	11,773,455.05	14,763,498.29	80.68	96.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.3	92.5	87.4	91.1	89.7
自己資本利益率 (%)	37.6	26.0	27.5	25.4	26.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	35.5	42.5	40.6	62.0	41.4
従業員数 (人)	36	35	41	41	49
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(58)	(71)	(93)	(89)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第16期及び第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。また、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくアーク有限責任監査法人による監査を受けておりません。
4. 従業員数は就業人員 (正社員) であり、臨時雇用者数 (契約社員、アルバイト及びパートタイマー) を含み、人材会社からの派遣社員は除く。の年間平均雇用者数を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 当社は、2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、発行済株式総数は40,000,000株となっております。
8. 当社は、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人 (現日本取引所自主規制法人) の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書 (1の部)」の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

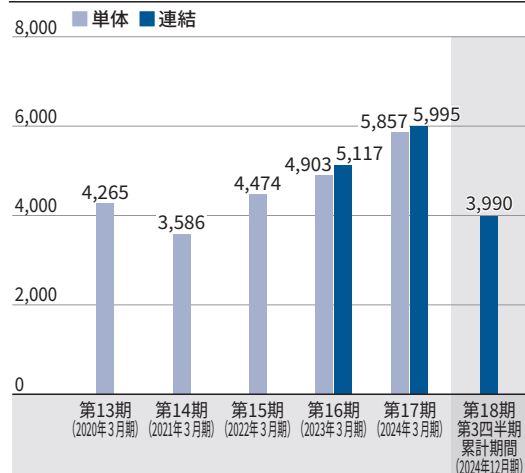
回次 決算年月	第13期 2020年 3 月	第14期 2021年 3 月	第15期 2022年 3 月	第16期 2023年 3 月	第17期 2024年 3 月
1株当たり純資産額 (円)	209.69	243.55	292.37	343.06	389.79
1株当たり当期純利益 (円)	70.33	58.87	73.82	80.68	96.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (—)	25.00 (—)	30.00 (—)	50.00 (—)	40.00 (—)

- (注) 第13期、第14期及び第15期の数値 (1株当たり配当額についてはすべての数値) については、アーク有限責任監査法人による監査を受けておりません。

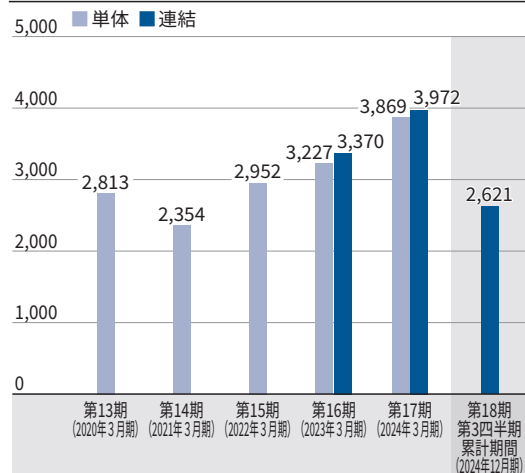
■ 売上高 (単位: 百万円)



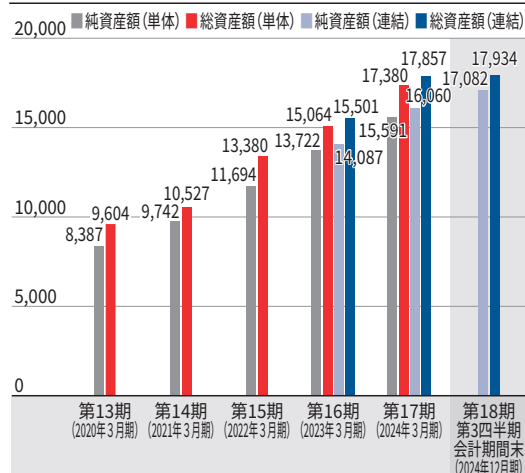
■ 経常利益 (単位: 百万円)



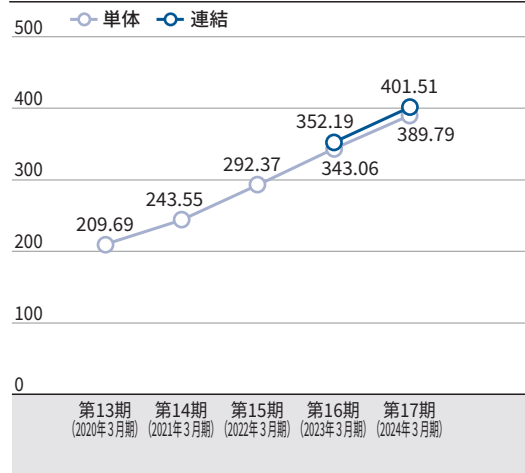
■ 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益 (単位: 百万円)



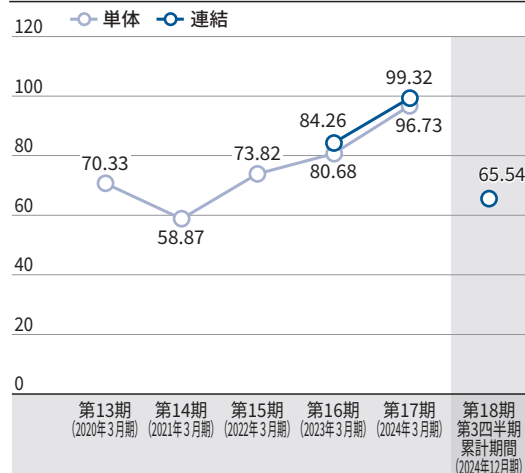
■ 純資産額／総資産額 (単位: 百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位: 円)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益 (単位: 円)



(注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期より主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2.当社は、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	5
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第二部 【企業情報】	9
第1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	12
3 【事業の内容】	13
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	23
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
5 【経営上の重要な契約等】	41
6 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	44

第4	【提出会社の状況】	45
1	【株式等の状況】	45
2	【自己株式の取得等の状況】	47
3	【配当政策】	47
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5	【経理の状況】	68
1	【連結財務諸表等】	69
2	【財務諸表等】	137
第6	【提出会社の株式事務の概要】	152
第7	【提出会社の参考情報】	153
1	【提出会社の親会社等の情報】	153
2	【その他の参考情報】	153
第四部	【株式公開情報】	154
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	154
第2	【第三者割当等の概況】	155
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	155
2	【取得者の概況】	155
3	【取得者の株式等の移動状況】	155
第3	【株主の状況】	156
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年5月22日
【会社名】	株式会社北里コーポレーション
【英訳名】	Kitazato Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)
【本店の所在の場所】	静岡県富士市柳島100番地10
【電話番号】	0545-65-7122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鈴木 祐尚
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市柳島100番地10
【電話番号】	0545-65-7634(経営企画部直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鈴木 祐尚
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 17,080,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,562,000,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年6月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年6月25日（水））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	14,000,000	17,080,000,000	静岡県富士宮市 井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太） 11,800,000株 静岡県富士宮市野中1144番地の3 H&F パートナース株式会社 1,400,000株 千葉県流山市南流山一丁目20番地の10 ナレツジイラア株式会社 800,000株
計（総売出株式）	—	14,000,000	17,080,000,000	—

- （注） 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社及びSMB C日興証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定されます。海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 上記売出数14,000,000株には、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数14,000,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定されます。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,220円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
7. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	自 2025年 6月17日(火) 至 2025年 6月20日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 SMB C 日興証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32 号 マネックス証券株式会社 静岡県静岡市葵区追手町1番 13号 静銀ディーエム証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。売出価格は、2025年6月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2025年6月16日に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年6月16日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、2025年6月25日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
8. 申込みに先立ち、2025年6月10日から2025年6月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	2,100,000	2,562,000,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 2,100,000株
計（総売出株式）	—	2,100,000	2,562,000,000	—

- （注） 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、SMB C日興証券株式会社と協議のうえ、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,220円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注） 6. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の 内容
未定 （注） 1.	自 2025年 6月17日（火） 至 2025年 6月20日（金）	100	未定 （注） 1.	野村證券株 式会社の本 店及び全国 各支店	—	—

- （注） 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注） 8. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所プライム市場への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事会社（以下「共同主幹事会社」と総称する。）として、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である北里商事株式会社及び井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、2,100,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、2025年7月18日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、野村證券株式会社は、SMBC日興証券株式会社と協議のうえ、2025年6月25日から2025年7月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、SMBC日興証券株式会社と協議のうえ、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）、貸株人である北里商事株式会社並びに売出人であるH&Fパートナーズ株式会社は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年12月21日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

2025年5月22日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出数

未定（売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日に決定されます。）

(3) 売出価格

未定（「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）1. と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定です。）

(4) 引受価額

未定（日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。）

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が、引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引受けしたうえで、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部を共同主幹事会社の関連会社等を通じて、海外販売いたします。

(8) 引受人の名称

「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(11) 受渡年月日

2025年6月25日（水）

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	9,348	10,080
経常利益 (百万円)	5,117	5,995
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,370	3,972
包括利益 (百万円)	3,370	3,972
純資産額 (百万円)	14,087	16,060
総資産額 (百万円)	15,501	17,857
1株当たり純資産額 (円)	352.19	401.51
1株当たり当期純利益 (円)	84.26	99.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	90.9	89.9
自己資本利益率 (%)	25.9	26.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,130	4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△89	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,270	△2,072
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,099	10,474
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	44 (103)	51 (121)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を()内に外数で記載しております。
5. 当社は、2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	7,428	6,766	8,140	9,269	9,955
経常利益 (百万円)	4,265	3,586	4,474	4,903	5,857
当期純利益 (百万円)	2,813	2,354	2,952	3,227	3,869
資本金 (百万円)	10	10	10	10	10
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	200
純資産額 (百万円)	8,387	9,742	11,694	13,722	15,591
総資産額 (百万円)	9,604	10,527	13,380	15,064	17,380
1株当たり純資産額 (円)	41,937,517.98	48,710,973.03	58,474,158.82	343.06	389.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000,000.00 (－)	5,000,000.00 (－)	6,000,000.00 (－)	10,000,000.00 (－)	8,000,000.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	14,066,661.56	11,773,455.05	14,763,498.29	80.68	96.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	87.3	92.5	87.4	91.1	89.7
自己資本利益率 (%)	37.6	26.0	27.5	25.4	26.4
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	35.5	42.5	40.6	62.0	41.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	36 (55)	35 (58)	41 (71)	41 (93)	49 (89)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第16期及び第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくアーク有限責任監査法人による監査を受けておりません。
4. 従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を()内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第16期及び第17期の1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。
7. 当社は、2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は40,000,000株となっております。

8. 当社は、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
1株当たり純資産額 (円)	209.69	243.55	292.37	343.06	389.79
1株当たり当期純利益 (円)	70.33	58.87	73.82	80.68	96.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	30.00	50.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 第13期、第14期及び第15期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、アーク有限責任監査法人による監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長である井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）が2005年4月に設立した株式会社北里バイオファルマ、2008年11月に設立した株式会社北里コーポレーション（以下、「旧北里コーポレーション」）の2社が、2007年4月に設立した株式会社北里メディカルを存続会社として2017年2月及び3月に吸収合併されたことで現在に至っております。

当社の設立から現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2005年4月	不妊治療の組織培養液の研究開発、製造とそれに付随する消耗品を取り扱うことを目的に、静岡県富士市に株式会社北里バイオファルマを設立
2007年4月	不妊治療関連の医療機器を扱う会社として、東京都文京区に株式会社北里メディカル(現株式会社北里コーポレーション(当社))を設立
2008年11月	将来のグループ経営の方向性として持株会社体制を想定し、静岡県富士市に旧北里コーポレーションを設立
2008年12月	不妊治療に関わる外部からのサービス委託や、外部からの製品製造依頼に対応するため、静岡県富士市に株式会社北里サイエンス（現株式会社北里バイオサイエンス）を設立
2011年6月	遺伝子事業の開始にあたり東京都文京区に株式会社PGD-KS(現株式会社北里ヘルスケア)を設立
2012年4月	新機能を備えた「M型（※）ペッサリー」の発売(2013年度グッドデザイン賞受賞)
2013年8月	持株会社によるグループ経営を強化して事業拡大していくことを目的として、旧北里コーポレーションが株式会社北里バイオファルマ、株式会社北里メディカル、株式会社北里サイエンスの株式を取得して子会社化
2013年11月	「卵巣組織の凍結保存キット」を発売
2014年6月	株式会社北里メディカルが東京都港区へ本社移転
2016年2月	出生前遺伝学的検査の受託などを行うため、東京都港区に株式会社北里検査センターを設立
2016年10月	株式会社北里サイエンスが株式会社北里バイオサイエンスへ商号変更
2017年2月	株式会社北里メディカルが株式会社北里バイオファルマを吸収合併し、株式会社北里メディカルから株式会社北里コーポレーションへ商号変更 品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001及びISO13485認証取得、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証取得
2017年3月	当社が旧北里コーポレーションを吸収合併し、株式会社北里バイオサイエンスの株式を取得して子会社化 当社が静岡県富士市中島へ本社移転
2020年9月	当社が静岡県富士市柳島へ本社移転
2021年10月	当社が株式会社北里検査センターの株式を取得して子会社化 株式会社PGD-KSが株式会社北里ヘルスケアへ商号変更
2022年3月	当社が株式会社北里ヘルスケアの株式を取得して子会社化 生体細胞の受託管理などを行うため、東京都港区に株式会社北里クライオバンクを設立
2022年8月	「乏精子症における微小精子凍結キット」の発売
2023年6月	米国における輸入卸業、製品販売、市場調査・現地での許認可などの取得を行うため、米国デラウェア州にKitazato America, Inc.を設立

「用語の説明」

- ※ 従来品に比べ装着後に外れにくい形状をしており、子宮下垂・子宮脱だけではなく、膀胱脱にも効果があるため、排尿障害の改善が期待されます。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社北里コーポレーション)、連結子会社4社(株式会社北里バイオサイエンス、株式会社北里検査センター、株式会社北里ヘルスケア、株式会社北里クライオバンク)、非連結子会社1社(Kitazato America, Inc.)で構成されています。

当社グループは、人工授精及び体外受精、細胞凍結保存(※1)、再生医療における生殖工学技術に特化し、不妊治療を行うため、市場の期待に応えるべく製品を開発・製造し、日本、欧州、米国、中国、インド等の世界中のマーケットに自社製品を供給しております。

会社別では、当社は不妊治療をサポートする医療機器や試薬などの主に消耗品の製造・販売、株式会社北里バイオサイエンスは医療機器の部品等の製造・販売、株式会社北里検査センターは遺伝子検査、株式会社北里ヘルスケアは高齢者向け医療機器の販売、Kitazato America, Inc.では、米国における輸入卸業、製品販売、市場調査・現地での許認可などの取得を行っております。また、株式会社北里クライオバンクは生体細胞の受託管理などに取り組むことを目的として設立し、事業開始に向けて準備中であります。

当社グループが使命と捉え、重視しているのは「生殖医療における新たな可能性の追求」です。その使命のために、世界中の医師や研究者との共同研究を通じ、過去に蓄積された専門技術や知識を有効に活かし、既存技術の改善と新たな技術の創出に取り組んでいます。

当社グループの商流につきましては、外部の取引先や部材を製造している子会社から原材料を仕入れ、当社の工場で医療機器の製造等を行い、日本国内の医療機関や代理店（ディストリビューター方式）を通して海外の医療機関への販売を行っております。当社グループの製品は、国内では病院、クリニックを通じて「Cryotop」、「ETカテーテル」や「卵子・受精卵凍結用試薬」などの多くの製品を患者様にご利用いただいております。また、海外では世界約110ヵ国・地域で自社製品を販売するため、2025年4月30日時点において世界で約80社の代理店ネットワークを通じて供給が行われております。

不妊治療は、基本的には以下の4つの方法が行われており、まずは①タイミング法を行い、妊娠に至らない場合は、②人工授精、③体外受精、④顕微授精へと進んでいくことが一般的です。

当社グループで扱う製品は、主に③体外受精、④顕微授精で利用する研究用試薬や医療機器になります。これらは高度生殖医療とも呼ばれており、一般的な不妊治療で使用する製品に比べて高度な専門性を必要とする製品となります。



「不妊治療の概要」

一般的な不妊治療

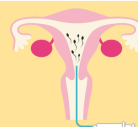
①タイミング法

医師が妊娠の可能性が高い排卵日を予測する方法であり、超音波検査や排卵検査薬を使用してタイミングを指導する。また、排卵誘発剤を使う場合もある。



②人工授精

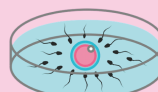
カテーテルを用いて排卵の時期に精子を子宮内に直接注入する方法。



高度な不妊治療

③体外受精

シャーレ内で卵子と精子を受精させ、受精卵を子宮に戻す方法。以下のプロセスで行われる。



【卵子採取(※2)】 【卵子洗浄(※3)】 } → 【受精(※6)】 → 【培養(※7)】 → 【移植(※8)】
 【精子採取(※4)】 【精子洗浄(※5)】 }

④顕微授精

細い針を用いて、精子を卵子に直接注入し受精させる方法。以下のプロセスで行われる。



【受精(※9)】 → 【培養(※7)】 → 【移植(※8)】

用語の説明

- ※1 凍結保存：卵子や胚を適切なタイミングまで適切な状態で長期保存するために、細胞が劣化しないように凍結して保管すること。
- ※2 卵子採取：女性の卵巣へ針を穿刺し、卵巣内卵胞から卵胞液を採取すること。
- ※3 卵子洗浄：卵胞液内の異物を除去するために洗浄し、その中から卵子を採取すること。
- ※4 精子採取：男性から精液を採取すること。男性の精巣から直接精子を採取する場合もある。
- ※5 精子洗浄：精液から異物を除去し、良好な精子を残すために洗浄をすること。
- ※6 受精（体外受精）：採取した卵子に、洗浄した精子を混ぜて受精させること。
- ※7 培養：受精させた受精卵を培養すること。一般的には胚盤胞という状態で培養する。
- ※8 移植：培養した受精卵を女性の子宮内へ移植すること。一般的には胚盤胞の状態で移植する。
- ※9 受精（顕微授精）：採取した卵子内に、選別した良好精子1体を、極細針を使用して挿入し、受精させる。

※上記のうち、「高度な不妊治療」が当社グループ製品を主に使用する領域となります。

「当社取扱製品の説明」

当社グループの提供する不妊治療に関する医療機器等は、以下のように製品区分されます。なお、当社グループは医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

製品区分	製品	用途
Media (試薬)	卵子/胚ガラス化・凍結液 融解液(VT)	卵子や受精卵を凍結保存、融解するための試薬
	卵子・受精卵培養試薬(HTFメディウム等)	卵子や受精卵を培養するための試薬
	密度勾配遠心用試薬(SE等)	良好精子を収集するための試薬
	培養カバーオイル	培養液に被せるためのオイル
	配偶子洗浄用試薬(GBS等)	卵子や精子の洗浄や、試薬の濃度調整のための試薬
CryoDevices (凍結保存製品)	Cryotop	取り出した卵子又は培養した受精卵を液体窒素内で凍結保存するために使用する容器
	Cryotop-CL	取り出した卵子又は培養した受精卵を液体窒素に触れずに、凍結保存するために使用する容器
	Ova Cryo Sheet	取り出した卵巣組織切片を液体窒素に触れずに、凍結保存するために使用する容器
医療機器	採卵針(OPUニードル)	女性の卵巣へ針を穿刺し、卵胞内から卵子を取り出すための機器
	人工授精用(IUI)カテーテル	男性から採取した良好精子を女性の子宮に入れるための機器
	胚移植用(ET)カテーテル	体外受精した受精卵を女性の子宮内へ移植するための機器
MicroTools (顕微授精製品)	ICSI Injection Pipette	顕微授精で精子を卵子へ注入するためのガラスピペット
	ICSI Holding Pipette	顕微授精で卵子を保持するためのガラスピペット
	PZD Needle(アシステッドハッチング用ニードル)	アシステッドハッチング(胚が子宮内で着床しやすいようにする処理)をするためのガラスニードル

Media (試薬)

卵子や受精卵の培養・凍結保存時に用いる試薬

卵子/胚ガラス化・凍結液 融解液

HTFメディウム



医療機器

卵子や精子などの採取・受精・移植時に用いるカテーテル

採卵針 (OPUニードル)

人工授精用 (IUI) カテーテル

胚移植用 (ET) カテーテル



CryoDevices (凍結保存製品)

卵子、受精卵や卵巣組織等の凍結保存に用いる容器

Cryotop

Ova Cryo Sheet



MicroTools (顕微授精製品)

受精(顕微授精)時に用いるピペット等

ICSI Injection Pipette

ICSI Holding Pipette



当社グループの事業の特徴は以下のとおりとなっております。

① 不妊治療におけるすべての工程で製品を提供

当社グループが扱う主な製品は、「卵子採取・洗浄」、「精子採取・洗浄」、「受精」、「培養」、「移植」のフェーズで利用されますが、当社グループでは、不妊治療における卵子及び精子の採取、洗浄、培養、受精、卵子や胚の凍結保存及び融解に至るすべての工程にかかわる製品を静岡本社工場又は東京オフィスにて総合的に提供可能であることが強みとなっております。

② Made in Japanに裏付けされた技術力

当社グループでは、すべての製品の製造を静岡本社工場及び東京オフィスにおいて国内生産しており、Made in Japanに裏付けされた品質水準で、安心、安全な医療器具の提供を目指しております。当社グループの製品は、1本1本を手作業で作製しており、数mm又は数 μ m単位の差のカスタム製品の製造が可能な技術力を有しております。そのため、ユーザーニーズに見合った柔軟な製品の製造が可能になっております。

また、特に凍結分野における開発を世界で先駆けて行ってきたことから、同分野において世界各国で当社の製品が使用されております。

体外受精では卵子及び受精卵を凍結保存することで、より良いタイミングでの胚移植を実現し、妊娠率を高める凍結プログラムがあります。当社グループでは、超急速ガラス化法（※）を用いて、卵子／受精卵（胚）を凍結保存する試薬及び保存機器の開発製造に携わり、医療施設における高い生存率の実現に貢献してきました。

（※）超急速ガラス化法は、胚に凍結保護剤を浸透させた後、ガラス化液につけて細胞内の水分を抜き、 -196°C の液体窒素に瞬時に入れて急速に温度を下げることで胚をガラス化（非結晶化）させ、細胞の破壊を防ぎます。

③ グローバルでの販売力

当社グループの製品を使用するユーザーは個人病院や大病院であり、国内では「Cryotop」、「ETカテーテル」や「卵子・受精卵凍結用試薬」などの多くの製品をご利用いただいております。また、海外では、世界約110カ国・地域で自社製品を販売するために、2025年4月30日時点において世界約80社の代理店（ディストリビューター方式）ネットワークを有しております。特に近年では、規模、成長性ともに大きい米国、中国を中心として顧客拡大に注力しております。

これを可能としているのは、代理店や医療機関との連携による製品・サービスの使用状況の把握、また、それらに対する意見や評価に基づく的確なユーザーニーズの把握に拠るところが大きく、そのうえで、迅速に対応できる営業能力とそのユーザーニーズ等を製品に落とし込む確かな技術力や応用力が顧客拡大へつながっているものと考えております。このような技術力・応用力の裏付けとして、世界各国の大学病院やクリニックとの共同開発・共同研究の連携を行っていることが挙げられます。

なお、当社グループと継続的に関連当事者取引が発生している取引先及びその事業内容、取引内容の概要は次のとおりであります。

Biomedical Supply, S.L.

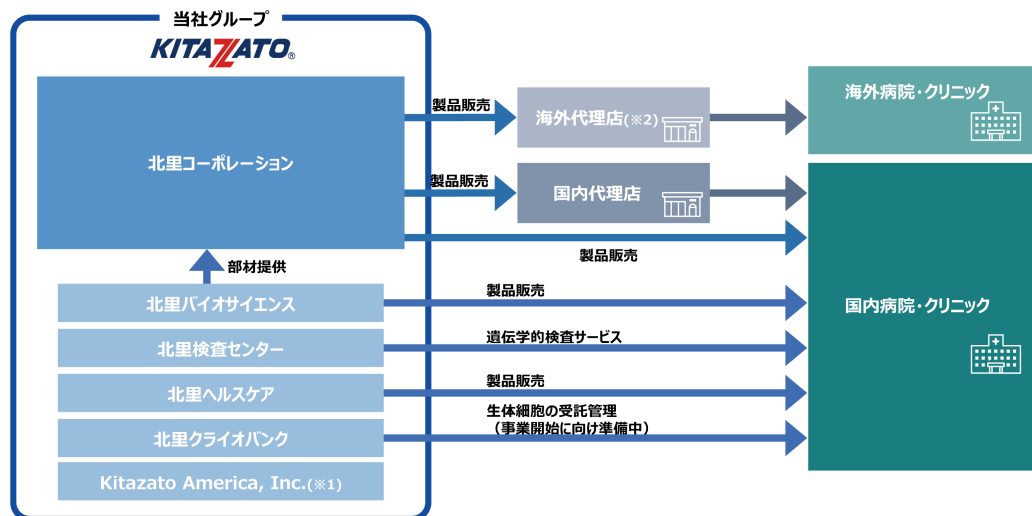
当社の社外取締役が代表者である取引先であり、スペインにおいて生殖補助医療器具の流通販売を行っており、海外の販売代理店として当社製品の販売取引があります。

Biomedical Supply US, Inc.

当社の社外取締役が代表者である取引先であり、米国において生殖補助医療器具の流通販売を行っており、海外の販売代理店として当社製品の販売取引があります。

[事業系統図]

前述した事項を事業系統図によって示すと次のとおりになります。



※1 非連結子会社となります。

※2 当社グループと継続的に関連当事者取引が発生している取引先であるBiomedical Supply, S.L.及びBiomedical Supply US, Inc.を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 北里商事株式会社 (注) 3	静岡県富士宮 市野中	10百万円	資産管理会社	(58.5)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社北里バイオサイエンス (注) 4	静岡県富士市 柳島	10百万円	医療品、医療 用具及び医薬 部外品等の製 造及び販売	100.0	部材の仕入及び販売あり。 役員の兼任あり。 建物の一部賃貸あり。
株式会社北里検査センター (注) 4	東京都港区	5百万円	出生前遺伝学的 検査の受託	100.0	検査業務の委託あり。 役員の兼任あり。 建物の一部賃貸あり。
株式会社北里クライオバンク (注) 4	静岡県富士市 柳島	10百万円	生体細胞の受 託管理 (未稼働)	100.0	役員の兼任あり。
株式会社北里ヘルスケア(注) 4	東京都港区	1百万円	医療品、医療 機器及び医薬 部外品等の製 造並びに販売	100.0	部材の販売あり。 役員の兼任あり。 建物の一部賃貸あり。

- (注) 1. 当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 北里商事株式会社は、当社代表取締役社長であり、かつ当社主要株主である井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）がそのすべての議決権株式を保有しております。なお、当社と同社との間で、2025年3月期に関連当事者取引として当社役職員用の駐車場の賃借取引がありましたが、2025年3月27日に代替駐車場のための不動産の購入に係る売買契約を締結し、当該関連当事者取引を解消しております。
4. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療機器事業	86(89)
合計	86(89)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の最近1年間の平均雇用者数を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 最近日までの1年間に於いて従業員数が34名増加しております。主な理由は、体制強化に伴う期中採用が増加したことや安定的な労働力確保のため契約社員等の積極的な社員登用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
78(72)	40.0	3.6	4,729,872

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の最近1年間平均雇用者数を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 最近日までの1年間に於いて従業員数が29名増加しております。主な理由は、体制強化に伴う期中採用が増加したことや安定的な労働力確保のため契約社員等の積極的な社員登用を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社の女性管理職の比率は53%となっています。(2025年3月31日現在)

また、最近2年間及び2025年3月期における育児休業の取得率は下表のとおり100%を達成しております。

指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
男性育児休業取得率	100%(1名)	—	100%(1名)
女性育児休業取得率	100%(4名)	100%(5名)	100%(7名)

- (注) 1. 男女賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
2. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念を「Happiness, for the Next Generations - 笑顔を新しい世代に」と掲げ、不妊治療という医療を通じて、多くの喜びが次の新しい世代に継続する仕事をしたいと願っています。不妊治療に苦しんでいる患者様が一人でも多く笑顔に変わる日を夢みて、皆様と共に前進・改善を続けながら、より良い製品を提供する使命感を忘れずに仕事に取り組みます。それを実現する経営指針として、次の5項目を定めております。

1. 北里は、お客様と共に未来を創る会社です。常に挑戦を続け、結果を残し、期待される会社になることをお約束します。
2. 皆様に喜んでいただき、信頼していただける企業になるため、誠実かつ迅速で正確な対応ができるよう努めます。
3. 母親には安心を、未来の子供たちには安全を贈ります。技術と品質向上に取り組む姿勢を常に意識することをお約束します。
4. 感謝の気持ちを忘れず一生懸命に仕事をします。社会と共存し、社会に利益を還元できる企業市民を目指します。
5. 医療に国境はありません。常に日本企業としての誇りと謙虚さを忘れずに、グローバルな活動を推進していきます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上総利益を重要な指標として位置付けております。当社グループでは、販売費及び一般管理費は固定費の要素が強いことから、売上総利益の金額を向上させることが企業価値の最大化の実現に繋がると考えております。

また、今後、原材料の高騰の影響による仕入コストの上昇や、災害や設備の故障などの影響による製造工程への影響などから、一時的に売上総利益へのネガティブな影響を与えることも想定される可能性がございますが、生産管理の改善を繰り返しながら、売上総利益の金額を重要な経営指標と位置づけて各経営課題に取り組んでおります。

(3) 経営戦略等

社会的な問題解決のニーズとしての不妊治療への期待がますます高まることを想定しながら、当社グループは、その社会の期待にグローバルな視点でお応えるために、様々な観点から、対応を進めていく予定です。

規制法令等の制定、改廃の観点から、国内においては2022年4月から不妊治療への公的保険適用範囲拡大が進められる一方、海外においては医療機器規制への厳格化の流れに対応するために、機会の拡大と各国医療機器規制情報を的確にフォローしていく予定です。また、生産現場においては、市場の需要に応えるために、生産性と効率性の向上が不可欠な状態という認識を持っており、順次対応を進めていく予定です。営業・マーケティングの観点からは、医療機関の使い勝手改善に関するニーズに対して、素早くきめ細やかに対応した高付加価値製品の開発が期待される中で、顧客接点を拡大し、受注のスムーズさを意識した取り組みが必要であると認識しております。また、労働市場においては人口減少による人材確保の難化問題もあるものの、採用方針や人事制度の方針を定め、採用の基準や具体的な採用方法を明確化していく予定です。

今後に向けては、当面は既存領域の拡大施策に注力しつつ、中長期的には周辺領域における事業領域拡大を図るべく、以下の戦略を推進してまいります。

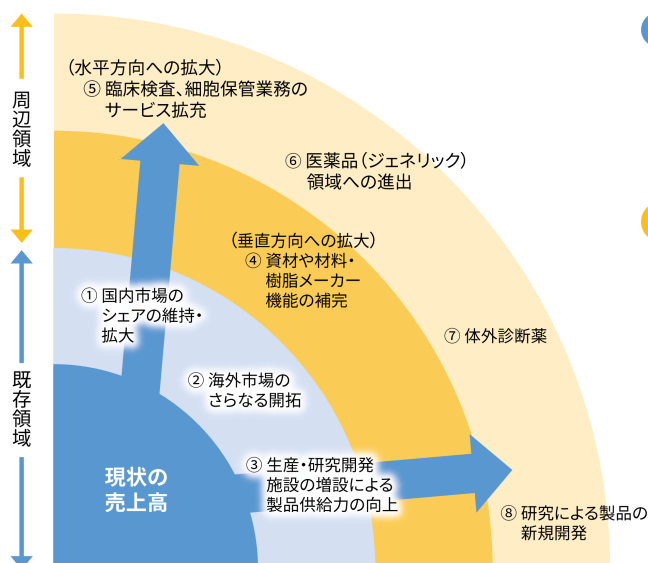
①既存領域

- ・国内市場のシェアの維持・拡大
- ・海外市場のさらなる開拓

- ・生産・研究開発施設の増設による製品供給力の向上

②周辺領域

- (垂直方向への拡大)
- ・資材や材料・樹脂メーカーの補完
- (水平方向への拡大)
- ・臨床検査、細胞保管業務のサービス拡充
- ・医薬品（ジェネリック）領域への進出
- ・体外診断薬
- ・研究による製品の新規開発



既存領域

- ① 国内市場のシェアの維持・拡大
- ② 海外市場のさらなる開拓
- ③ 生産・研究開発施設の増設による製品供給力の向上

周辺領域

【垂直方向への拡大】

- ④ 資材や材料・樹脂メーカーの補完

【水平方向への拡大】

- ⑤ 臨床検査、細胞保管業務のサービス拡充
- ⑥ 医薬品（ジェネリック）領域への進出
- ⑦ 体外診断薬
- ⑧ 研究による製品の新規開発

なお、安定的に創出されるキャッシュ・フローにつきましては、人的資本への投資、株主還元、M&Aに配分することと、ステークホルダーとの良好な関係を構築しつつ、持続的な成長を目指してまいります。



株主還元

年間連結配当性向 **40% 以上**を目安

安定的な配当を継続する予定

2024年3月期の実績（連結）

1株当たり配当額 **40.00 円**

連結配当性向 **40.3 %**

(注) 2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っていることを考慮した配当額となっております。

(4) 経営環境

国内においては、妊娠適齢期の女性人口減少による不妊治療マーケットの縮小の可能性がゼロとは言えない環境であることと、生産人口減少に伴う労働力確保の困難性などが存在すると考えられます。一方、海外においては、各国の医療規制強化や一部の国における国内企業優先政策による事業へのリスクが存在する可能性もありますが、当社は、ユーザーニーズに見合った柔軟な製品の製造が可能であること等の商品優位性や顧客との信頼性などをこれからも一段と大切にしながら、働く方、特に女性が働きやすい環境を整えていくことで、会社としての魅力度を高めていく予定です。また、海外においては、精度の高い情報収集と適切な対応が求められることから、該当業務の機能の強化が必要と認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 営業・マーケティング体制の強化

当社グループの継続的な事業運営には、各国の規制に対応した医療機器製品登録を進めると同時に、webマーケティングやオンラインセミナーなどを活用し、顧客へのスムーズな製品及び関連情報提供を進めてまいります。また、オンラインでの製品販売(EC)についても開始しており、営業力の強化と同時に進めることで、より顧客ニーズに合致したニーズの発掘と販売体制の強化に取り組んでまいります。販売拠点としては、2023年6月に米国に子会社を設立し、米国事業への注力も開始しております。今後は欧州に子会社の設立を検討しており、海外拠点の拡大を進めてまいります。

② 生産能力の効率化と拡大

顧客ニーズの高まりに対して、十分な生産能力を備えることを事業の要として捉え、安定的な人材の確保、適切な生産施設と設備の確保、社員教育の充実を進めております。具体的には、2024年3月期においては人員を増やし、生産施設という面においては、2025年3月期に新社屋建設に着手し、2026年3月期より生産エリアを拡大する予定です。一方、製造工程の効率化による製造コスト削減については、自動化を念頭に、さらなる設備投資を検討予定です。また、『不適合品率』を管理指標のひとつに置き、当指標の進捗を管理・分析する体制を構築・強化してまいります。

③ 継続的な品質の確保

顧客満足や適切な医療行為補助のためには、製品の品質は重要な要因と捉え、品質保証部と製造部で連携し、品質不適合の発生防止、抜き取り検査の実施などの取り組みを通して、クレームゼロを目指してまいります。

④ 内部管理体制の強化とコンプライアンスの継続強化

当社グループは成長の途上にあり、今後もより一層の事業拡大を進めるうえで、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。バックオフィス業務の効率化を図るための業務改善を推進し、事業運営上のリスクの把握と管理をより適切に行い、同時にコンプライアンスを重視した経営管理体制を敷くことで経営の公平性や透明性を確保いたします。

⑤ 人材の確保と育成

今後の事業展開や成長のためには、人事評価制度の運用、教育訓練による人材育成が最重要課題と認識しております。

⑥ 環境保全への取り組み

当社はエネルギー効率の向上と再生可能エネルギーの活用をグループ全体で積極的に進めています。特に静岡本社工場では、社屋に太陽光パネルを設置してグリーンエネルギーの自家発電に取り組み、オフィスの電力消費の一部を再生可能エネルギーで賄うことで環境負荷の軽減を図ってまいります。

⑦ 関連当事者取引について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2) 事業等のリスク ③ その他のリスク リ. 北里商事株式会社との関係について」に記載しております当社と当社代表取締役社長である井上 太綏(戸籍上の氏名: 井上 太)の資産管理会社である北里商事株式会社との間で行われていた駐車場の賃借取引に関して、2025年3月27日に代替駐車場のための不動産の購入に係る売買契約を締結し、当該取引を解消しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、医療機器メーカーとして、企業理念に「Happiness, for the Next Generations - 笑顔を新しい世代に」を掲げております。ミッションには「私たちは不妊治療という医療を通じて、多くの喜びが次の新しい世代に継続する仕事をしたいと願っています。不妊治療に苦しんでいる患者様が一人でも多く笑顔になる日を夢見て、皆様と共に前進・改善を続けながら、より良い製品を提供する使命感を忘れずに仕事に取り組みます。」を掲げ、社会課題の解決にまい進するとともに、社会の公器として、地域コミュニティへの貢献、環境負荷軽減への取り組み、DEI(Diversity, Equity & Inclusion)への取り組みを行ってまいります。

また、人材の多様性について、当社グループは、多様な価値観や考え方、能力が企業の持続的な成長にとって重要な強みであると認識し、個々の人格や個性を尊重する企業風土の醸成に努めています。また、すべての社員が平等な機会を得られる環境を提供し、個人の経験や能力に基づいて評価されることを重視しており、人格・個性を大切に、人権尊重の精神に溢れた企業風土の醸成に努めることで、多様性の確保を図ってまいります。

(2) ガバナンス

当社グループでは、気候変動などの地球環境問題への対応、人権の尊重、社会貢献活動・災害支援活動等のサステナビリティ課題だけでなく、それ以外の全社的なリスク及び機会を包括的に「リスク管理・コンプライアンス委員会」にて議論しており、その内容を取締役会にて報告することとしております。

リスク管理・コンプライアンス委員会の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティの重要性を踏まえつつ、リスク管理体制の整備に係る実務は、総務人事部が行い、リスク管理・コンプライアンス委員会においてその実施状況を確認しております。

自然環境、社会、市場等が、一刻一刻と変化する中で、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、リスク評価結果に基づく優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、リスク管理・コンプライアンス委員会で検討しております。当社ビジネスにどの程度の影響を及ぼす可能性があるのかという観点で検討を行っており、財務上、経営戦略上、重大な影響を及ぼす可能性がある場合と判断した場合には、リスク管理・コンプライアンス委員長の代表取締役社長が判断して、取締役会に付す等してリスクを回避、又は最小化するよう努めております。また、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応状況は、リスク・コンプライアンス委員会においてモニタリングされ、その内容は重要性に応じて取締役会へ報告することとしております。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 戦略

当社グループでは、これまで数々の取り組みを行っておりますが、世界や社会の情勢変化を踏まえますと、さらなる取り組みの強化は不可欠であると思われます。よって、それらを体系化して、内容を高度化し、迅速・確実に実行していくことが必要だと考えます。当社グループの企業理念、ミッション、経営指針、行動指針を踏まえたうえで、当社グループとしてのこれまでの取り組みを振り返るとともに、重要な経営課題の洗い出し、それらの優先順位付けを行ってまいります。

当社グループは、上記基本方針に基づき、社会に貢献できる企業市民として社会貢献活動を実施しています。

SDGsへの取り組みとしては、当社は不妊治療を通じて多くの喜びが新しい世代に繋がる仕事をしたいと願っています。SDGsは社会の抱える課題に取り組むための17の目標ですが、これらは我々の願いと互いに関連しており、一つの目標への取り組みが他の課題解決にもつながると考えます。私たち社員も一人一人が世界的な課題に目を向け、サステナブルな社会実現のために取り組んでおり、以下のようなESG活動も実施しております。

(気候変動)

環境負荷軽減の取り組み

エネルギー効率の向上と再生可能エネルギーの活用をグループ全体で積極的に進めております。特に静岡本社工場では、社屋に太陽光パネルを設置してグリーンエネルギーの自家発電に取り組み、オフィスの電力消費の一部を再生可能エネルギーで賄うことで環境負荷の軽減を図っております。

また、エネルギーの無駄を削減するため、節電意識を全社で高めつつ、照明や空調設備の効率的な使用方法の見直しも行っております。

さらに、発泡スチロールでの冷蔵品発送を廃止し、保冷段ボールを使用しております。梱包資材のPP素材を紙製の資材へ変更しました。社内では、割り箸と紙コップを廃止し、マイ箸とマイコップの利用を促進しております。

(人的資本)

① DEIの取り組み

「就業規則」において服務規律を定めるとともに周知徹底を図り、職場における各種ハラスメント等を防止し、個人として尊重され、相互に対等な関係で快適に働くことができる職場環境の実現に努めております。また、育児や介護を支援する職場環境の整備に取り組み、従業員の育児・介護休暇の取得率向上を目指して、社内における制度の周知に努めております。女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、「えるぼし認定(※)」の3段階の中で最高位にあたる3つ星を厚生労働大臣から認定されております。また、2021年5月から男性への育児休業制度の導入をし、さらには外国人労働者の採用を促進しております。

※えるぼし認定は、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業を認定する制度で、2016年から認定制度が始まりました。「女性活躍推進法」という法律に基づいて厚生労働省が実施しています。女性活躍推進法とは、女性が活躍しやすい職場や社会を実現するため成立・施行された法律です。

② 人材育成

当社は階層別に研修プログラムを策定し、役職・経験年数に応じた人材育成ができる研修制度を設けております。また、未来の生殖医療業界を牽引していく若手の育成を目的に、海外の大学及び医療機関への留学奨学金制度を設けております。

(その他)

① 静岡県内の医療機器メーカーとしての地域への貢献

イ. 静岡県児童福祉施設協議会に対して寄付を行い、児童への教育や健全な育成を支援するための活動に役立てていただいております。

ロ. 自然環境の保護のために、「Kitazato Beach Clean Project」として、田子浦海岸の清掃活動を毎年実行しております。

② その他の取り組み

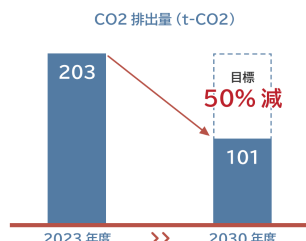
ピンクリボン運動の推進や、静岡県富士市の新総合体育館のネーミングライツを取得するなどの活動を通じて、社会運動への参画を進めております。

(5) 指標及び目標

(気候変動)

当社グループでは、日本政府の地球温暖化対策計画に基づき、2030年までにCO2排出量50%削減という高みに向けた挑戦に取り組んでおります。現在、当社ではCO2排出量の詳細な算定を進め、具体的な削減対策を推進しております。

当社グループのCO2排出量と削減目標 ※2023年度
REDUCTION of CO2 EMISSIONS



(人的資本)

人的資本(人材の多様性)への取り組みとして、当社グループでは、「女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画」を作成し、女性が管理職として活躍でき、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行っております。これまでに、「女性の働き方向上委員会」が2021年5月を第一回として2021年8月までに4回開催してきました。この取り組み終了後、さらに「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」で掲げている管理職(課長職以上)の女性を5名以上とするという目標を掲げ、当社の女性管理職の比率は53%となっています(2025年3月31日現在)。今後も女性管理職候補の外部キャリアセミナー参加等、女性の管理職への登用を促進するとともに、将来の管理職候補になり得る女性人材の採用を強化してまいります。

また、「次世代育成支援推奨法に基づく一般事業主行動計画」において、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、当社は育児休業が取得できる環境づくりを強く推し進めております。そのため、最近2年間及び2025年3月期における育児休業の取得率は下表のとおり100%を達成しております。

指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
男性育児休業取得率	100%(1名)	—	100%(1名)
女性育児休業取得率	100%(4名)	100%(5名)	100%(7名)

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。ただし、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外も存在し、それらのリスクが影響を与える可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメント

① リスクの考え方

当社グループは、事業上のリスクに対して、的確な管理・実践が可能になるようにするために、「リスク管理規程」の中でリスクに関して、「当社に直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性」、「当社事業の継続を中断・停止させる可能性」、「当社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性」と定義しております。また、「リスク管理規程」内のリスク管理についての基本方針を以下のとおりに定めております。

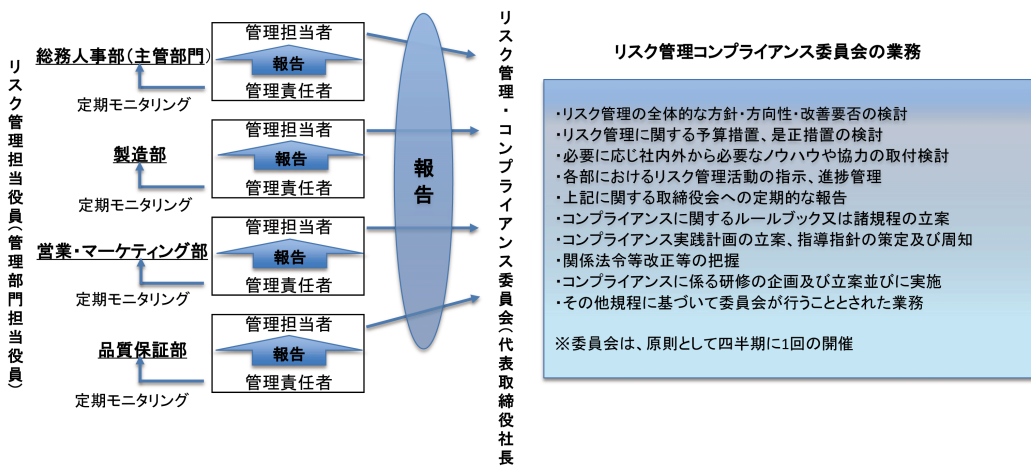
- ・当社は、リスク管理の実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していく
- ・製品・サービスの品質と安全性の確保を最優先に、顧客、取引先、株主・投資家、地域社会等の各利害関係者、並びに役員及び従業員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める
- ・社会全般において幅広く使用されている製品・サービスを供給する者としての責任を自覚し、製品・サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する
- ・役員及び従業員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する

上記の基本方針に則り、リスク発生可能性を考慮したうえで、その回避と予防に取り組んでおります。

② リスクマネジメント体制

当社グループではリスクのみならず、コンプライアンス関連の事象も一連のものと捉え、「コンプライアンス管理規程」を制定し、「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しており、代表取締役社長がリスク管理・コンプライアンス委員長に就任しています。同委員会においてはリスクを災害リスク、事業中断リスク、情報流出リスク、知的財産流出リスク、情報の正確性リスク、風評リスク、雇用・人事リスク、人材流出リスク、社内不正・犯罪リスクなど29項目に類型化し、リスク管理に取り組んでおります。

体制については下図のとおりです。



※リスク管理担当者：リスク管理に関する状況の把握、職員の教育、リスク情報の収集、リスクへの適切な対応等を行う

※リスク管理責任者：各部の部長がリスク責任者で、自らの部署に係るリスクの状況を定期的にモニタリングし、担当者に報告する。

重大な事故や障害が発生した場合は、速やかに担当役員及び担当者に報告しなければならない

(2) 事業等のリスク

① 事業に関するリスク

イ、会社製品の安全性や品質に問題があった場合に、医療事故、係争、製品回収、出荷停止等が発生するリスク
(影響度：大、発生可能性：高、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループが製造・販売する製品に、販売、製造及びサービスに起因するクレームが発生した場合は、補修等の損失や損害賠償による損失だけでなく、顧客の喪失、患者被害等が発生する可能性があります。

対応策として、手順書の遵守を周知、再発防止のための是正処置、教育訓練体制の整備と実施、製造と品質管理の連携、賠償責任・製造物責任保険の加入を行っております。かかる対策にもかかわらず、予期しない急激な各国法規制の変更等により、これらの対策が機能しなかった場合、重大な違反の発生や社会的信頼の毀損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ロ、特定の取引先への依存及び代理店との関係悪化や競合による代理店買収等により代理店を通じた取引が停止することに伴うリスク

(影響度：大、発生可能性：中、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループの売上高のうち、主要販売先上位3社の占める割合は下表のとおりとなっております。当社グループと当該販売先との取引関係は非常に良好であり、安定的に継続しております。今後も良好な関係が維持されていくものと判断しておりますが、何らかの理由により当該販売先との関係に変化が生じた場合、あるいは競合による代理店買収等により代理店を通じた取引が停止する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

対応策として、製品付加価値の創造、既存の代理店との関係維持、新しい商流や新規の代理店の開拓による販売力の強化を行っております。

主要販売先	第16期 連結会計年度	第17期 連結会計年度	第18期中間連結 会計期間	第18期第3四半 期連結累計期間
Biomedical Supply, S.L. (注)	27.5%	30.5%	33.8%	31.7%
Biomedical Supply US, Inc. (注)	—	8.3%	8.6%	10.0%
上海永遠幸医療科技有限公司	11.7%	9.2%	6.9%	6.9%
合計	39.2%	48.0%	49.4%	48.6%

(注) 当社の社外取締役であるイグナシオ・バメホがBiomedical Supply, S.L.のManaging Director(代表者であり業務執行者)及びBiomedical Supply US, Inc.のChief Executive Officerを務めておりますが、これらの会社との取引は独立第三者間取引と同様の一般的な条件にて行っております。

ハ、システム停止のリスク

(影響度：大、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

電力供給先のトラブル、摩耗・消耗・経年使用による機械の異常や故障等により、機器の故障・停電によるシステム停止が発生する可能性があります。

対応策として、①手作業による製作、②拠点間の相互バックアップを実施、③将来的にソーラー発電機の出力アップや非常用電源の導入などを行う予定です。かかる対策にもかかわらず、人手不足による製作の遅延、拠点間のバックアップの不備、ソーラー発電機や非常用電源の導入遅延などが生じた結果、システム停止の発生への対応が行えず、当社グループの事業が中断し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ニ. 製品の販売価格引下げによるリスク

(影響度：中、発生可能性：中、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループが製造・販売している製品は比較的ニッチな市場に属しております。また、規制許認可の取得や商流の構築も難しく、参入障壁が高いことから、比較的高い利益率を保持しています。しかしながら、新規参入企業による低価格販売や競合他社による薄利多売等の戦略が採られた場合には、製品の販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があります。

対応策として、顧客との連携や関係構築、代替となる拡販製品の準備を促進することで、当該事象に起因して発生するリスクを最小化するよう対策を行っております。かかる対策にもかかわらず、製品の販売価格を引下げざるを得ない状況に置かれた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ホ. 海外販売先のカントリーリスク

(影響度：中、発生可能性：中、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループは、海外事業の拡大を図っており、海外現地における政情不安、相互関税の報復措置として上乗せ関税などの貿易制裁、文化や法制度の相違、特殊な労使関係等によるカントリーリスクにより、円滑な業務運営が妨げられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

対応策として、サービス開始時には取り扱う商材・サービス単位で法的論点の検証や貿易制裁を含む地政学的リスクの調査を行うとともに、現地事情に精通した協業パートナーと連携してカントリーリスクの最小化を図っております。

ヘ. 海外の競合先や市場動向に係るリスク

(影響度：中、発生可能性：中、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループの事業は日本国内のほかには海外を販売市場としており、海外景気の低迷、経済情勢の変化等により、競合状況等が変化し、採算性等が影響を受ける可能性があります。当社では多様なエリアでの製品展開に努め、景気動向等による影響を低減させる方針ではありますが、市場動向等様々な要因により顧客からの需要が当社グループの想定どおりに伸びない場合、あるいは競合等により当社の顧客基盤が弱まる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

対応策として、海外の競合他社の状況や市場動向を早期にとらえるよう努め、適時に対応策を策定できるように体制を整えております。

ト. 新製品開発や技術革新の進捗に関するリスク

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

科学技術の飛躍的な進化による技術革新のスピードは早く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。当社グループでは、そうした事態に対応するために、常に業界動向を注視し、迅速かつ適切な対応をしていく方針であります。しかしながら、何らかの要因のため、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の増加等が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

チ. 原材料価格の高騰リスク

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループは国内外より部材を調達しておりますが、資源価格及び人件費の増加、円安等の要因により、原材料価格が高騰した場合、仕入先メーカーからの商品調達コスト増加が想定されます。また、そのコストを販売先に転嫁できない場合には収益力の低下も想定されます。

対応策として発注量を増やすことや、定期購入等のサプライヤーへの提案、あるいは仕入ルートの見直しも含めてコスト低減を図っておりますが、かかる対策にもかかわらず、原材料価格が高騰して利益を圧迫する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

リ．部材の調達リスク

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

部材の調達先であるサプライヤーの経営状況の悪化、事業計画の変更、自然災害の発生等により、供給の遅延又は停止が生じる可能性があります。

対応策として、複数のサプライヤーとの取引の確保のほか、半年分程度の在庫確保、サプライヤーとの連携及び教育、受入時の不良検査の徹底を行っております。かかる対策にもかかわらず、生産活動への影響が広範囲にわたる場合、顧客の維持・獲得が困難になる可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ヌ．在庫に関するリスク

(影響度：低、発生可能性：高、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループは在庫管理の徹底に努めておりますが、材料調達時の異常検出や、保管期間、あるいは入出庫の管理が適切に行われなかった場合、棚卸評価損の発生が生じる可能性および在庫不足による納期遅延が生じる可能性があります。

対応策として、適正在庫管理の実施、IT教育、システム自動化の適時見直し、整理整頓の徹底を行っております。かかる対策にもかかわらず、在庫管理上の不備等が生じた結果、過剰在庫又は在庫不足が生じるにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 法的規制に関するリスク

イ．法的規制及び医療政策に関するリスク

(影響度：大、発生可能性：中、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループは、国内において「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」及び関連法令の規制を受けており、当社が製造する医療機器を販売するためには、品目ごとに厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関の認証（第三者認証）を受ける必要があります。現時点では、許認可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、専門的知識不足等により、法令違反がなされた場合には、薬機法に基づき業務停止などの行政処分や行政指導が発せられる可能性があるほか、使用者への健康被害、当社への風評被害が生じる可能性があります。また、急速な少子高齢化が進む状況下、当社グループが想定していない医療保険制度改革が実行されるなど、医療制度に関する行政施策の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、海外においては各国・地域の医療機器規制の厳格化の流れに伴い、各国・地域に合わせた医療機器製品登録の必要性が高まっております。各国・地域で適切な医療機器製品登録を行うためには、各国・地域における医療機器規制情報をリアルタイムで入手して対応する必要があります。具体的には、欧州に輸出するためにはMDR（欧州医療機器規制）の要求事項を満たす必要があり、米国に輸出するためにはFDA（米国食品医薬品局）への登録の必要があります。

対応策として、法規制に関する情報は国内外の関連協会、団体に加入することによって法的規制や医療政策の動向などの情報を適時かつ網羅的に把握するための手立てを講じており、追加対応の必要性を検討するなど、事前に法規制の変更、強化への備えを進めております。また、各国・地域での医療機器規制（MDR、FDA等）の審査を受けることで、各国・地域の法的規制を満たした製品を輸出しております。しなしながら、これらに関連する法規制が変更、強化された場合は対応に時間を要するなど、当社グループの事業の継続に影響を与える可能性があるほか、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ロ．知的財産権の保護について

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループでは、特許権の取得等により知的財産権の保護に努めておりますが、図面等のデータ管理不備、社員による人為的な情報漏洩、取引先からの漏洩等により、当社グループの有する知的財産が流出することで、企業イメージや信頼性が低下するだけでなく、意図せず第三者の知的財産を侵害した場合には、使用差し止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求などを受ける可能性があります。

対応策として、①社員・顧客との知的財産に関する契約書の締結、②従業員への知的財産に関する教育・周知徹底、③専門家の活用を行っております。かかる対策にもかかわらず、知的財産の流出や第三者との紛争が発生した結果、将来、損害賠償請求や使用差し止め等の重要な訴訟が提起された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ハ、契約リスク

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループでは、取引先との契約において契約内容や法解釈上の不透明性が生じる場合は、事前に契約書の内容を顧問弁護士に確認を行うことで、不適切な契約締結、契約違反等を発生させないよう対応しております。かかる対策にもかかわらず、急激な法規制の変更や、社内及びステークホルダーにおける様々な要因により、これらの対策が機能しなかった場合、重大な違反の発生や社会的信頼の毀損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ その他のリスク

イ、特定の人物へ依存について

(影響度：大、発生可能性：高、顕在化する可能性の時期：随時)

代表取締役社長である井上 太(戸籍上の氏名：井上 太)は、当社の創業者であり、かつ当社主要株主であります。同氏は、創業以来、最高経営責任者を務めており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしていることから、同氏が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難になった場合、経営判断や事業推進に遅れが生じ、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

対応策として、継続的な経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成を進めるとともに、同氏の有する豊富な経験や知識の共有化を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

ロ、情報漏洩リスクについて

(影響度：大、発生可能性：中、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループのITシステムやファイルサーバーに対する外部からのサイバー攻撃、外部からのメール受信によるウィルス感染、社員による人為的な情報漏洩、取引先からの漏洩等により、情報の漏洩、改ざん、消失又はその他の情報セキュリティ事故が発生する可能性があります。

対応策として、①ITセキュリティの強化(セキュリティソフトの最新版への自動更新等システム老朽化に対する刷新)、②従業員へのサイバー攻撃の知識の周知と対応の徹底、③規程の運用、④ファイルサーバーへのアクセス権限設定とログの管理、⑤社員との個人情報取扱等の契約締結、⑥取引先等との秘密保持契約締結を実施しております。かかる対策にもかかわらず、予期せぬ要因により情報漏洩が発生した場合や、当社グループと秘密保持契約等を取り交わした第三者が、これに反し、当社グループに知られず情報を不正使用した場合には、企業イメージが低下し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ハ、災害について

(影響度：大、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループの各生産拠点における災害発生の可能性は、それぞれの自治体が公表する防災情報上、以下のとおりとなっております。

〔静岡本社工場：2020年8月竣工〕富士市防災マップ 南海トラフ地震により市内で想定される地震の揺れ：震度6弱、津波浸水想定区域：災害区域外、土砂災害危険箇所：災害区域外、富士市内水(浸水)ハザードマップ 内水浸水想定区域図：0.5m未満

〔東京オフィス：1991年12月竣工〕港区ゆれやすさマップ 都心南部直下地震(M7.3)が発生した場合：震度6.4-6.5、港区津波ハザードマップ 防潮施設健全／液状化あり：災害区域外、防潮施設すべて損傷／液状化あり：0.8m-1.5m未満、港区土砂災害ハザードマップ：災害区域外、港区浸水ハザードマップ：0.5m-1.0m未満

上記のとおり、建物については新耐震基準(建築基準法)施行後の竣工であること及び大規模災害時において

甚大な被害の想定はなされていないものの、当社グループは、静岡本社工場に生産機能の大部分が集中しているため、大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等がその想定を上まわり、製造・販売業務の停止、建物・設備の損壊等の不測の事態が発生した場合には、当社グループ事業の継続に支障が生じる可能性があります。

対応策として、①社内の耐震対策、②緊急時の外注先との協力体制の構築、③一定の製品・原材料在庫のストック(予期せぬ自然災害による供給の一時的な寸断への備え)を実施しておりますが、かかる対策にもかかわらず、生産活動への影響が広範囲にわたる場合、顧客の維持・獲得が困難になる可能性、設備復旧の為に多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

二. 人材の確保について

(影響度：中、発生可能性：高、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループは、将来にわたる持続的な発展のために、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しておりますが、雇用情勢の変化等による採用難や、想定外の人材流出が進んだ場合、生産能力の低下、製品の欠品、納期遅延による販売機会損失、技術継承ができないことによる競争力の低下が生じる可能性があります。

対応策として、定期的な面談実施、待遇・環境の改善、人事考課制度の運用、外注先の生産数増加、製造員の部署・業務ローテーション等を行い、人材の流出を防止するだけでなく、積極的な新卒採用、WEBを利用した求職者へのDM送付などによる人材の獲得に努めております。かかる対策にもかかわらず、人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社グループが求める人材が計画どおり採用できなかった場合等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ホ. 社内不正について

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループの事業拡大に伴い、役職員数は年々増加していることから、役職員等の内部関係者による横領・インサイダー取引等の不正行為が生じる可能性があります。

対応策として、従業員への必要な教育、リスク管理・コンプライアンス委員会への情報提供促進、外部通報窓口の設置、内部監査での監視、ワークフローでの申請・承認の運用、メール・ログの定期的な監視等を行っております。かかる対策にもかかわらず、事業の拡大により不正行為を適時に発見するための内部管理体制の構築が追いつかない等により、重大な違反の発生や社会的信頼の毀損及び、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ヘ. 情報セキュリティ全般のリスクについて

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

当社グループは、個人情報その他顧客に関する情報を多く取り扱っているため、情報セキュリティについて万全の態勢を期す必要があると考えております。

個人情報の取扱いについては、個人情報取扱規程に基づき運用を行っております。例えば、個人情報の取得にあたっては同規程に基づきプライバシーポリシーを策定し、当社ホームページにおいて公表しております。さらに、個人情報の保管にあたっては同規程の安全管理措置として、情報セキュリティ方針を当社ホームページにおいて公表するとともに紙媒体に化体している個人情報は鍵付きのキャビネットで保管し、デジタルデータ上の個人情報については情報セキュリティ管理規程に基づきファイルサーバーへのアクセス権限の設定とログの管理を行っております。

また、2025年3月期に当社において、海外の仕入先になりました送金指示の電子メールに従って海外へ送金した資金を詐取されるといった事案(損害額25百万円)が発生したことを受け、振込先口座変更時の連絡についてはメールだけではなく電話で相手先に確認を取るとともに、海外送金の二段階認証の採用や、専用の書式による部門間の牽制など、QMS(※)における業務フローを変更し、より厳格な情報セキュリティ体制を整備いたしました。

※ISO9000のマネジメントシステム規格の一つで「Quality Management System(品質マネジメントシステム)」の略

このような対策をとっているものの、情報セキュリティに対して予期せぬ攻撃等があった場合、当社グルー

ブの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ト、当社株式の流動性について

(影響度：中、発生可能性：中、顕在化する可能性の時期：随時)

当社の株主は、当社の代表取締役社長である井上 太綏(戸籍上の氏名：井上 太)及びその資産管理会社である北里商事株式会社等で構成されております。また、当社は東京証券取引所プライム市場への上場を予定しており、上場に際しては、株式売出しによって当社株式の流動性を確保することを予定としており、東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において35%となる見込みです。

今後は、既存株主への保有株式の一部売り出しの要請のほか、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達などにより当社株式の流動性の向上を図っていく方針ですが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係に影響を与える可能性があります。

チ、Biomedical Supply, S.L.及びBiomedical Supply US, Inc.との取引について

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

当社の社外取締役であるイグナシオ・パメホは、Biomedical Supply, S.L.のManaging Director(代表者であり業務執行者)及びBiomedical Supply US, Inc.のChief Executive Officerを務めており、当社とこれらの会社との間には関連当事者取引として当社製品の販売取引があります。

関連当事者取引には、本来不要な取引を強要されたり取引条件が歪められたりする懸念があり、株主に帰属すべき利益が不当に損なわれるなどのリスクがあります。

イグナシオ・パメホが当社の社外取締役となった経緯につきましては、同氏がスペイン最大手不妊治療施設であるIVIグループの調達部門に在籍していた際に、同グループが当社からの医療機器調達を検討したことで関係が始まりました。その後、現地規制等により、IVIグループに直接当社製品を供給することが難しいということが判明したため、同グループとの取引を開始するには至りませんでした。その後、Biomedical Supply, S.L.社が設立され、同氏がManaging Directorとして就任したことにより、当社とBiomedical Supply, S.L.社との事業上の取引が開始しました。同氏は経営者としての経験と業界への深い見識を有していることから、当社の海外戦略において必要不可欠な人材と判断し、社外取締役として招聘しました。

取引内容や取引金額等につきましては、以下のとおりとなっており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 最新の経営成績及び財政状態の概況 ① 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 最新の経営成績及び財政状態の概況 ① 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

なお、Biomedical Supply, S.L.及びBiomedical Supply US, Inc.は、世界的なクリニックグループであるIVIRMA Globalのグループ会社であります。

2023年3月期連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	イグナシオ・パメホ	当社取締役 Biomedical Supply, S.L. Managing Director	Biomedical Supply, S.L.は販売先	Biomedical Supply, S.L.に対する 製品販売	2,567	売掛金	338

2024年3月期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	イグナシオ・パメホ	当社取締役 Biomedical Supply, S.L. Managing Director	Biomedical Supply, S.L.は販売先	Biomedical Supply, S.L.に対する 製品販売	3,078	売掛金	322

役員	イグナシオ・パメホ	当社取締役 Biomedical Supply US, Inc. Chief Executive Officer	Biomedical Supply US, Inc. は販売先	Biomedical Supply US, Inc. に対する製品販売	834	売掛金	228
----	-----------	--	---------------------------------------	---	-----	-----	-----

同取引は当社製品の販路拡大のため、Biomedical Supply, S.L.とは2015年9月より、Biomedical Supply US, Inc.とは2023年7月より開始しております。同取引は、「関連当事者取引管理規程」に基づき、適切な社内決裁手続を経て実行されております。さらに、取締役会での審議・承認決議に先立ち、独立社外取締役及び独立社外監査役によって構成される任意の特別委員会において、同取引の必要性及び取引条件の妥当性、並びに当該取引行為の手続の公正性等を審議・検討し、取締役会に答申することで取引の公正性・透明性・客観性を確保するなど、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であることを担保しております。

リ．北里商事株式会社との関係について

(影響度：中、発生可能性：低、顕在化する可能性の時期：随時)

北里商事株式会社は、当社代表取締役社長である井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）の資産管理会社であり、本書提出日現在において、当社株式の58.5%を保有しております。同社の事業内容は不動産及び有価証券の管理であります。2025年3月期において当社と同社との間には、関連当事者取引として駐車場の賃借取引及び代替駐車場のための不動産の購入に係る取引があります。

関連当事者取引には、本来不要な取引を強要されたり取引条件が歪められたりする懸念があり、株主に帰属すべき利益が不当に損なわれるなどのリスクがあります。

現状、同社は企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準第7項」で定める財務上又は営業上もしくは事業上の関係からみて当社の意思決定機関を支配していないことが明らかとはいえない判断から、当社の親会社に該当するものと判断しております。ただし、2026年3月期以降は、当社と同社との取引関係は資本取引を除き解消される見込みであり、監査法人との協議を踏まえ、同社が当社を支配している実態がないと判断した時点より、同社は当社の親会社に該当しなくなる見込みであります。なお、取引内容や取引金額等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 最新の経営成績及び財政状態の概況 ① 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

駐車場の賃借取引につきましては、静岡本社工場の新社屋建設に伴う従業員の駐車場確保のため、2024年5月より開始しておりますが、2025年3月末の賃借期間満了をもって取引を解消しております。また、代替駐車場のための不動産の購入に係る取引につきましては、2025年3月27日付で土地売買契約を締結し、同日に売買代金を支払うことで履行を完了しております。駐車場の賃借取引及び代替駐車場のための不動産の購入に係る取引は、「関連当事者取引管理規程」に基づき、適切な社内決裁手続を経て実行されております。さらに、取締役会での審議・承認決議に先立ち、独立社外取締役及び独立社外監査役によって構成される任意の特別委員会において、同取引の必要性及び取引条件の妥当性、並びに当該取引行為の手続の公正性等を審議・検討し、取締役会に答申することで取引の公正性・透明性・客観性を確保するなど、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であることを担保しております。

なお、本書提出日現在において、当社と北里商事株式会社との間に関連当事者取引は存在しておりません。また、本書提出日現在において、同社と新たな関連当事者取引を行うことは予定しておりませんが、今後、監査法人との協議により同社が当社を支配している実態がなく、この先も含めて当社が同社と関連当事者取引を行わない方針を固めたことを確認するまでの間はリスクとして認識することとしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態の状況

第17期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は17,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,355百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金が2,405百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,796百万円となり、前連結会計年度末に比べ382百万円増加しました。この主な要因は、未払法人税等が339百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は16,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,972百万円増加しました。この要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が3,972百万円増加した一方で、配当金の支払いに伴い利益剰余金が2,000百万円減少したことによるものであります。

第18期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(資産)

第18期中間連結会計期間末における資産合計は17,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ346百万円減少しました。この主な要因は、新社屋建設に伴う建設仮勘定の増加等により、有形固定資産その他が303百万円増加した一方で、配当金の支払い等により現金及び預金が662百万円減少したことによるものであります。

(負債)

第18期中間連結会計期間末における負債合計は1,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ450百万円減少しました。この主な要因は、未払法人税等が347百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

第18期中間連結会計期間末における純資産合計は16,163百万円となり、前連結会計年度末に比べ103百万円増加しました。この要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴い利益剰余金が1,703百万円増加した一方で、配当金の支払いに伴い利益剰余金が1,600百万円減少したことによるものであります。

第18期第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

(資産)

第18期第3四半期連結会計期間末における資産合計は17,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円増加しました。この主な要因は、新社屋建設に伴う建設仮勘定の増加等により、有形固定資産その他が328百万円増加した一方で、配当金の支払い等により現金及び預金が190百万円減少したことによるものであります。

(負債)

第18期第3四半期連結会計期間末における負債合計は851百万円となり、前連結会計年度末に比べ944百万円減少しました。この主な要因は、未払法人税等が912百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

第18期第3四半期連結会計期間末における純資産合計は17,082百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,021百万円増加しました。この要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が2,621百万円増加した一方で、配当金の支払いに伴い利益剰余金が1,600百万円減少したことによるものであります。

② 経営成績の状況

第17期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

第17期連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限等が緩和される中、個人消費や企業収益の改善が続くなど、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は、未だ収束の見込みが立たず、原材料・エネルギー価格の高騰が続いている等の影響もあり、先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは製品の安定供給のために生産体制の見直しと強化を行ってまいりました。販売面においては、引き続き国内及び海外における売上とシェア拡大に向けて、ユーザー目線に立った製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

販売面においては、主にMedia部門や医療機器部門を中心に、欧州や米国等の海外市場向けの販売が伸長しました。また、費用面においては、粗利率の低い海外向けのOEM製品の売上の増加に伴う原価率上昇や上場関連費用の発生があったものの、役員報酬の減少などにより減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,080百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益は5,912百万円(前年同期比15.3%増)、経常利益は5,995百万円(前年同期比17.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,972百万円(前年同期比17.9%増)となりました。

第18期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

第18期中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善等もあり、緩やかに回復傾向となりました。一方、資源価格の高騰や為替変動の影響等は続いており、先行き不透明なまま推移いたしました。

不妊治療分野では、世界各国でライフスタイルの変化や少子高齢化が進む中、それに伴って不妊治療の需要が増加しており、この傾向が市場全体の成長を後押ししています。加えて、生殖補助医療技術に対する社会的な理解と認知度の向上は、市場の成長を支える重要な要因の一つであると考えております。

このような環境の中、当社グループは不妊治療に関連する製品を開発・製造し、世界中のマーケットに自社製品を供給しております。人工授精、体外受精、細胞凍結保存及び再生医療における生殖工学技術に特化し、市場の期待に応えるべく製品の提供を行っております。

販売面においては、国内は、新製品の投入や、顧客と当社の発注・受注業務簡素化のためのECサイトの立上げ等拡販に向けた取り組みを進めておりますが、競合各社の価格攻勢等により厳しい状況が続き、売上高は1,748百万円となりました。海外は、中国においてETカテーテルの認証申請に時間を要して販売が遅れる一方、欧州では新製品展開が進んだことや米国では2023年7月に代理店をCalifornia Cryobank LLCからBiomedical Supply US, Inc.へ変更して営業体制が整ったこと等から、売上高は3,095百万円となりました。また、費用面においては、製品の生産販売量の組み合わせの変化等による売上原価の増加影響を受けたほか、管理体制強化のための人件費の増加、支払報酬等の販管費の増加、為替差損の発生、2024年4月、5月に生じた海外送金詐欺に係る特別損失の計上により増加傾向となりました。

以上の結果、第18期中間連結会計期間における当社グループの売上高は4,843百万円、営業利益は2,616百万円、経常利益は2,601百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は1,703百万円となりました。

第18期第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

第18期第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善等もあり、緩やかに回復傾向となりました。一方、資源価格の高騰や為替変動の影響等は続いており、先行き不透明なまま推移いたしました。

不妊治療分野では、世界各国でライフスタイルの変化や少子高齢化が進む中、それに伴って不妊治療の需要が増加しており、この傾向が市場全体の成長を後押ししています。加えて、生殖補助医療技術に対する社会的な理解と認知度の向上は、市場の成長を支える重要な要因の一つであると考えております。

このような環境の中、当社グループは不妊治療に関連する製品を開発・製造し、世界中のマーケットに自社製品を供給しております。人工授精、体外受精、細胞凍結保存及び再生医療における生殖工学技術に特化し、市場の期待に応えるべく製品の提供を行っております。

販売面においては、国内は、新製品の投入や、顧客と当社の発注・受注業務簡素化のためのECサイトの立上げ等拡販に向けた取り組みを進めておりますが、競合各社の価格攻勢等により厳しい状況が続き、売上高2,670百万

円となりました。海外は、中国においてETカテーテルの認証申請に時間を要し販売が遅れる一方、欧州では新製品展開が進んだことや、米国では2023年7月に代理店をCalifornia Cryobank LLCからBiomedical Supply US, Inc.へ変更して、営業体制が整ったこと等から、売上高4,587百万円となりました。また、費用面においては、製品の生産販売量の組み合わせの変化等による売上原価の悪化影響を受けたほか、管理体制強化のための人件費の増加、支払報酬等の販管費が増加、2024年4月、5月に生じた海外送金詐欺に係る特別損失を計上したことにより増加傾向となりました。

以上の結果、第18期第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、7,258百万円、営業利益は3,970百万円、経常利益は3,990百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,621百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第17期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,375百万円増加し、10,474百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,500百万円(前年同期は2,130百万円の収入)となりました。これは主に、棚卸資産の増加額262百万円、法人税等の支払額1,738百万円があったものの、税金等調整前当期純利益5,995百万円、売上債権の減少額320百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は89百万円(前年同期は89百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出76百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2,072百万円(前年同期は1,270百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額2,000百万円等があったことによるものであります。

第18期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

第18期中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ632百万円減少し、9,842百万円となりました。

第18期中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,311百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額60百万円、法人税等の支払額1,212百万円があったものの、税金等調整前中間純利益2,576百万円、棚卸資産の減少額52百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は307百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出333百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,628百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1,600百万円等があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第17期連結会計年度及び第18期中間連結会計期間並びに第18期第3四半期連結累計期間における生産実績は次のとおりであります。なお、当社グループは医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

セグメントの名称	第17期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第18期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第18期第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	金額(百万円)
医療機器事業	2,617	100.6	1,345	2,004
合計	2,617	100.6	1,345	2,004

(注) 金額は当期総製造費用によっております。

b. 仕入実績

第17期連結会計年度及び第18期中間連結会計期間並びに第18期第3四半期連結累計期間における仕入実績は次のとおりであります。なお、当社グループは医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

セグメントの名称	第17期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第18期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第18期第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	金額(百万円)
医療機器事業	2,094	105.1	943	1,308
合計	2,094	105.1	943	1,308

(注) 金額は仕入金額によっております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

第17期連結会計年度及び第18期中間連結会計期間並びに第18期第3四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

セグメントの名称	第17期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第18期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第18期第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	金額(百万円)
医療機器事業	10,080	107.8	4,843	7,258
合計	10,080	107.8	4,843	7,258

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第18期中間連結会計期間並びに第18期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第16期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第17期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第18期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		第18期第3四半期連結累計 期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Biomedical Supply, S.L.	2,567	27.5	3,078	30.5	1,638	33.8	2,303	31.7
Biomedical Supply US, Inc.	—	—	834	8.3	417	8.6	724	10.0
上海永遠幸医療科技有限公司	1,095	11.7	922	9.2	335	6.9	498	6.9

2. 第17期連結会計年度及び第18期中間連結会計期間並びに第18期第3四半期連結累計期間の販売実績を販売地域ごとに示すと次のとおりであります。

地域別売上	第17期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第18期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第18期第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	3,658	97.9	1,748	2,670
欧州	3,078	119.9	1,638	2,303
米国	950	209.6	417	724
中国	922	84.2	335	498
インド	517	119.8	176	328
その他	953	89.7	527	731
合計	10,080	107.8	4,843	7,258

3. 第17期連結会計年度及び第18期中間連結会計期間並びに第18期第3四半期連結累計期間の販売実績を製品群ごとに示すと次のとおりであります。

製品区分	第17期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第18期中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第18期第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	金額(百万円)
Media	3,566	115.3	1,704	2,634
CryoDevices	2,878	96.1	1,345	2,007
医療機器	2,499	104.4	1,152	1,731
MicroTools	958	138.8	551	746
その他	177	101.4	89	137
合計	10,080	107.8	4,843	7,258

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載しております。

ロ. 経営成績の状況の分析

第17期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、主にMedia部門や医療機器部門を中心に、欧州や米国等の海外市場向けの販売が伸長したことから10,080百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、粗利率の低い海外向けの製品の売上の増加に伴い提出会社の原価率の上昇はありましたが、売上高の増加に伴い、差引売上総利益につきましては7,040百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費については、役員報酬の減少などにより1,127百万円(前年同期比28.1%減)となりました。

これらの結果、営業利益は5,912百万円(前年同期比15.3%増)と増益となり、営業利益率は前連結会計年度の54.9%から、当連結会計年度は58.7%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益として主に、保険解約返戻金が68百万円、為替差益が49百万円、営業外費用として主に、上場関連費用32百万円が発生した結果、経常利益は5,995百万円(前年同期比17.2%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

主に法人税、住民税及び事業税が2,071百万円、法人税等調整額が△48百万円となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は3,972百万円(前年同期比17.9%増)となりました。

第18期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(売上高)

第18期中間連結会計期間の売上高につきましては、4,843百万円となりました。国内は、新製品の投入や、顧客と当社の発注・受注業務簡素化の為にECサイトの立上げ等拡販に向けた取り組みを進めておりますが、新製品の競合各社の価格攻勢等により厳しい状況が続き、売上高1,748百万円となりました。海外は、中国においてETカテーテルの認証申請に時間を要し減少となったものの、欧州では新規販路拡大、新製品展開が進んだこと、米国では2023年7月に代理店をCalifornia Cryobank LLCからBiomedical Supply US, Inc.へ変更し、営業体制が整ったこと等から、売上高3,095百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上総利益は、製品ミックスの変化、消耗品費の増加等による売上原価の増加影響を受け、3,222百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

営業利益は、管理体制強化のための人件費、支払報酬等の販管費が増加し2,616百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

経常利益は、為替影響により営業外収益が悪化し2,601百万円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する中間純利益)

2024年4月、5月に生じた送金詐欺損失の計上により、親会社株主に帰属する中間純利益は1,703百万円となりました。

第18期第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

(売上高)

第18期第3四半期連結累計期間の売上高は、7,258百万円となりました。国内は、新製品の投入や、顧客と当社の発注・受注業務簡素化の為にECサイトの立上げ等拡販に向けた取り組みを進めておりますが、競合各社の価格攻勢等により厳しい状況が続き、売上高2,670百万円となりました。海外は、中国においてETカテーテルの認証申請に時間を要し販売が遅れる一方、欧州では新製品展開が進んだこと、米国では2023年7月に代理店をCalifornia Cryobank LLCからBiomedical Supply US, Inc.へ変更し、営業体制が整ったこと等から、売上高4,587百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上総利益は、製品ミックスの変化等による売上原価の悪化影響を受け4,891百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

営業利益は、管理体制強化のための人件費、支払報酬等の販管費が発生し3,970百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

経常利益は、為替差益の発生等により3,990百万円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する四半期純利益)

2024年4月、5月に生じた送金詐欺損失の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,621百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本政策につきましては、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当するとともに、配当についても安定的に実施してまいります。

また、当社グループにおける資金需要の主なものは、既存事業の持続的成長の投資資金や原材料費・労務費・外注費・販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金であります。

当社グループは必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10,474百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映しております。また、これらの見積りについては将来事象の結果に特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の変化に関する情報を入手・分析し、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社の経営資源を最適に配分し、有効な解決策を実施していく方針であります。

⑥ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上総利益を基本的な経営指標としております。当連結会計年度における売上総利益は7,040百万円となり、前連結会計年度に比べ、343百万円(5.1%増)の増益となりました。引き続き当該指標の向上に取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第17期連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

研究開発活動につきましては、品質保証部が主体となり、製造部等の関連部署の協力・支援により行われております。「生殖医療における新たな可能性の追求」のために、過去に蓄積された専門技術や知識を有効に活かし、不妊治療におけるすべての工程にかかわる製品及びこれに関連する製品の開発、既存製品の品質向上、海外での各国の薬事規制への適合等を行っております。研究開発費の水準は設けておりませんが、必要な資材、装置、人材を積極的に投入してまいります。また、多品種少量生産であることから、多様化する顧客ニーズに対応するため製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。

第17期連結会計年度における研究開発費の総額は8百万円となります。

なお、研究により発明された成果については、不妊治療に関する医療機器及びその製法に関する特許等の知的財産権の取得を図っております。

第18期中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は0百万円となります。

なお、当中間連結会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第18期第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1百万円となります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を行っております。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第17期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は170百万円であります。その主たるものは、設備更新や生産性向上のための設備増強・改修となります。

なお、当連結会計年度中における重要な設備の除却、売却等はありません。

第18期中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間において実施した当社グループの設備投資の総額は318百万円であります。その主たるものは、生産設備及び能力の増強を目的とした新社屋の建設によるものです。

なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

第18期第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において実施した当社グループの設備投資の総額は363百万円であります。その主たるものは、生産設備及び能力の増強を目的とした新社屋の建設によるものです。

なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計	
静岡本社工場 (静岡県富士市)	事務所設備 製造設備	920	920 (7,169.98)	190	2,032	28(79)
東京オフィス (東京都港区)	事務所設備	701	992 (373.1)	0	1,695	21(10)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にリース資産、機械及び装置、工具、器具及び備品の合計であります。

3. 第18期中間連結会計期間及び第18期第3四半期連結累計期間に上記主要な設備において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動または最近連結会計年度末において計画中であった新設、休止、大規模改修、除却、売却等について著しい変更はありません。

4. 従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2025年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社	静岡本社工場 (静岡県富士市)	新社屋	822	705	自己資金	2024年7月	2025年6月	完成後の生産能力については、およそ67%の増加を見込みます。

（注）当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

(注) 2025年1月27日開催の臨時株主総会において株式分割に伴う定款変更を行うことを決議しております。2025年1月20日開催の取締役会決議による株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2025年2月8日に、発行可能株式総数は159,999,000株増加し、160,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	40,000,000	—	—

(注) 1. 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっております。

2. 2025年1月27日開催の臨時株主総会において株式分割に伴う定款変更が決議され、2025年2月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年2月8日 (注)	39,999,800	40,000,000	—	10	—	—

(注) 株式分割(1:200,000)によるものです。

(4) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	1	4	—
所有株式数(単元)	—	—	—	260,000	—	—	140,000	400,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	65.0	—	—	35.0	100.0	—

(注) 2025年1月27日開催の臨時株主総会において株式分割に伴う定款変更が決議され、2025年2月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,000,000	400,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	40,000,000	—	—
総株主の議決権	—	400,000	—

(注) 1. 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっております。

2. 2025年1月27日開催の臨時株主総会において株式分割に伴う定款変更が決議され、2025年2月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト意識を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには成長事業分野への積極的な展開を図るために有効的な投資をしてまいりたいと考えております。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、上記方針に基づき、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであり、連結配当性向は40.3%となりました。今後につきましては、財政状態及び経営成績を勘案したうえで、年間連結配当性向40%以上を目安に、安定的な配当の実施を目指してまいります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,600	8,000,000

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

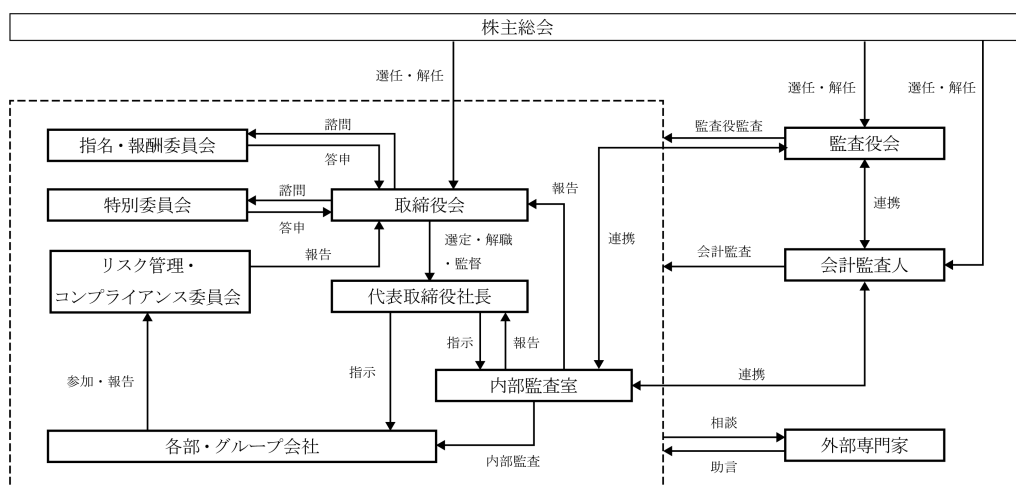
当社グループは、企業理念である「Happiness, for the Next Generations -笑顔を新しい世代に-」を実現させるため、これまで、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な信頼関係を構築してまいりました。今後も当社グループが培ってきた企業価値を維持し、さらに向上することが重要な課題と考えております。継続して企業価値を向上させるための経営体制の機能は、経営管理、計画構築及び業務執行の3つと考え、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制及びグループ体制を構築しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社では、監査役による取締役の意思決定・業務執行の適法性に対する厳正な監査を通じて、経営の透明性と機動的な意思決定に対応できる経営管理体制の維持を図る目的から機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役5名）で構成されております。原則月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、法令や規程に定められた経営上の重要な意思決定や審議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

b 監査役会

監査役会は、4名（うち、社外監査役が3名）で構成されております。監査役は取締役会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関する充分な監視機能を果たすとともに、定期的に監査役会を開催し、取締役会の職務執行状況及び各取締役の業務執行について協議を行うほか、全取締役から担当業務報告を受けて意見具申を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と、必要に応じて相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率の向上を目指しております。

c リスク管理・コンプライアンス委員会

当社のリスク管理・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役に加え、リスク管理担当者及び各部のリスク管理責任者、またコンプライアンス担当者及び各部のコンプライアンス管理責任者を委員として構成されております。原則四半期に1回開催することとし、リスク管理の推進及びコンプライアンス体制の強化・推進に取り組んでおります。

d 任意の指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名や選任及び解任に関する株主総会議案、取締役候補者の選任基準等の内容について審議・検討を行い、取締役会に答申するほか、取締役の報酬等の決定方針の策定及び役員の報酬等について審議・検討を行い、取締役会に答申するものとしております。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名の取締役をもって構成し、その半数以上は社外取締役でなければならないと指名・報酬委員会規程に定めており、本書提出日現在の構成員は、社外取締役石坂 明寛(委員長)、代表取締役社長井上 太綏(戸籍上の氏名：井上 太)、社外取締役山口 重則の3名であります。また、独立社外監査役片岡 伸介がオブザーバーとして参加しております。

e 任意の特別委員会

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役によって構成される任意の特別委員会を設置しております。当社グループ各社と当社の関連当事者等との取引が開始されることが判明した場合、取締役会での審議に先立ち、特別委員会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性、並びに当該取引行為の手続の公正性等について審議・検討を行い、取締役会に答申するものとしております。

特別委員会は、取締役会の決議によって選定された3名の独立役員をもって構成すると特別委員会規程に定めており、本書提出日現在の構成員は、社外取締役新谷 誠(委員長)、社外監査役片岡 伸介、社外監査役佐野 知子の3名であります。

f 内部監査室

当社は、合法性と合理性の観点から、経営活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況についてモニタリングを行うべく、内部監査室(人員2名)を設置し、各部門及び関係会社の監査を実施しております。

内部監査室、監査役会、会計監査人は監査計画・監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

内部監査室による監査結果は、代表取締役社長並びに取締役会、監査役会、経営企画部・総務人事部・財務経理部等の関係部門の関係者に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

なお、取締役会には、内部監査計画にしたがって内部監査室長が出席し、報告を行うこととしております。

g 会計監査人

当社は、アーク有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されているとともに、会計上の課題について適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。

ロ. 当該体制を採用する理由

会社から独立した立場の社外取締役の客観的・中立的な視点を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすとともに、会社から独立した立場の社外監査役を含む監査役により経営の監視・監督を行なうことによりガバナンスの実効性の確保が図られると考えており、現体制を採用しています。

なお、機関毎の構成員は以下のとおりです。◎は議長を、○はその他の構成員を示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスク管理・コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会	特別委員会
代表取締役社長	井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)	◎		◎	○	
常務取締役 品質保証部長	和泉 杏子	○		○		
取締役 マーケティング 部長兼営業部長	小川 真希	○		○		
取締役 製造部長	柴田 和美	○		○		
取締役 経営企画部長	鈴木 祐尚	○		○		
独立社外取締役	新谷 誠	○				◎
社外取締役	イグナシオ・バメホ	○				
独立社外取締役	山口 重則	○			○	
独立社外取締役	石坂 明寛	○			◎	
独立社外取締役	佐藤 明夫	○				
監査役	綱澤 泰弘	○	○	オブザーバー		
独立社外監査役	田口 久雄	○	◎			
独立社外監査役	片岡 伸介	○	○		オブザーバー	○
独立社外監査役	佐野 知子	○	○			○
総務人事部長	片山 哲也			○		
内部監査室長	神門 寛			オブザーバー		
－	東海林 治三郎 (注)			○		

(注)東海林 治三郎については、2022年6月23日から2023年8月21日の期間、当社の監査役を務めておりました。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2023年12月15日の取締役会にて、内部統制システム構築にかかる基本方針の決議を行っており、本書提出日現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社の取締役及び使用人が法令・定款・社内規程及び社会規範を遵守し、かつ高い倫理観を持った行動をとることを職務執行の基本とする。
- (b) 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、業務を遂行する。
- (c) 総務人事部をコンプライアンスの統括部署としてリスク管理・コンプライアンス委員会と連携のうえ、役職員に対する適切な研修体制の構築に努める。
- (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するために、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当者は必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- (e) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、役職員にそれを徹底する。具体的には、「反社会的勢力排除に関する規程」「反社会的勢力対策マニュアル」を定め運用を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存管理する。
- (b) 総務人事部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供するものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 職務執行に係るリスクは、「リスク管理規程」、「コンプライアンス管理規程」、「予算管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行うとともに、特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。
- (b) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会の定期開催や、社長直轄の内部監査室による定期的監査の実施等、リスク管理に係る体制整備を図る。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担する。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備する。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けない体制とし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役に委嘱されたものとする。

h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する体制とする。
- (b) 監査役は必要な都度、取締役及び従業員に対し、報告を求めることができることとする。
- (c) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努める。
- (b) 監査役は、内部監査人と定期的な情報交換を行い緊密に連携する。
- (c) 監査役は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。
- (d) 監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (e) 監査役は、取締役会を始め、リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- (f) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

j 監査役の職務遂行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

k 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 取締役は、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
- (b) 取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
- (c) 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性確保に努める。

l 反社会的勢力を排除するための体制

- (a) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらず、また、もし反社会的勢力からの接触があった場合には、総務人事部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとることとする。
- (b) 使用人に対して社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上に努める。

ロ、リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」「コンプライアンス管理規程」に定め、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置して全社のリスク管理を行うこととしております。リスク管理・コンプライアンス委員会は、当社における様々なリスクを一元的に把握し、リスク回避・軽減策を検討するとともに、リスクの発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制の構築、強化に努めております。

ハ、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記イ e に記載したとおりです。

ニ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

ト．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含みます。)及び監査役(監査役であった者を含みます。)の賠償責任を法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、当該定款の規定に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

リ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ス．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役であります。

ル．自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、上場に向けた組織体制の整備の決議等を行うとともに、四半期に一度は利益相反取引の承認又は報告を受けること等により取締役の監督を行っております。

さらに、当社の海外取引の比率に鑑みて、関税リスク又は為替リスク等の重大な経営リスクへの対応策について議論を行っております。

当事業年度(2024年3月期)において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	役職名	開催回数	出席回数
議長	井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)	代表取締役社長	15回	15回
構成員	鈴木 宜紀(注1)	取締役	2回	2回
構成員	和泉 杏子	取締役	15回	15回
構成員	小川 真希	取締役	15回	15回
構成員	柴田 和美	取締役	15回	15回
構成員	片山 哲也(注2)	取締役	15回	15回
構成員	鈴木 祐尚(注3)	取締役	3回	3回
構成員	新谷 誠	独立社外取締役	15回	15回
構成員	イグナシオ・パメホ	社外取締役	15回	14回
構成員	山口 重則(注3)	独立社外取締役	3回	2回
構成員	石坂 明寛(注3)	独立社外取締役	3回	2回
構成員	堤 治(注4)	取締役	1回	0回

- (注) 1. 鈴木 宜紀については、2023年5月31日をもって取締役を辞任しておりますので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 片山 哲也については、2024年8月31日をもって取締役を辞任しております。
3. 鈴木 祐尚、山口 重則、石坂 明寛については、2024年2月14日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 堤 治については、2024年2月14日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任した後、2024年3月19日をもって取締役を辞任しておりますので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

⑤ 監査役会の活動状況

当事業年度(2024年3月期)においては、監査役会(又は監査役協議会)開催回数は16回(うち臨時3回)であり、その出席状況は以下のとおりであります。

役割	氏名	役職名	開催回数	出席回数
議長	綱澤 泰弘	監査役	16回	16回
構成員	田口 久雄(注4)	社外監査役	1回	1回
構成員	片岡 伸介(注2)	社外監査役	13回	11回
構成員	佐野 知子(注3)	社外監査役	11回	9回
構成員	東海林 治三郎(注1)	監査役	5回	5回

- (注) 1. 東海林 治三郎については、2023年8月21日をもって監査役を辞任しておりますので、在籍時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
2. 片岡 伸介については、2023年6月30日開催の定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、選任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
3. 佐野 知子については、2023年8月22日開催の臨時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、選任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
4. 田口 久雄については、2024年3月15日開催の臨時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、選任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

⑥ リスク管理・コンプライアンス委員会の活動状況

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践を可能とし、全社的なリスク管理及びコンプライアンス管理に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会はリスク管理に関する各種規範の中で、最上位規範として位置づけられており、実際の運用としては、リスクを可視化し、対応状況を検討する目的で、四半期に一度、リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、様々な事象に関しての対応状況を検討しております。

当事業年度(2024年3月期)において当社はリスク管理・コンプライアンス委員会を4回開催しており、個々のリスク管理・コンプライアンス委員の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	役位	開催回数	出席回数
委員長	井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)	代表取締役社長	4回	4回
委員	和泉 杏子	取締役	4回	4回
委員	小川 真希	取締役	4回	4回
委員	柴田 和美	取締役	4回	4回
委員	鈴木 祐尚	取締役	4回	4回
委員	片山 哲也(注1)	取締役	4回	4回
委員	東海林 治三郎(注2)	監査役	4回	4回
オブザーバー	綱澤 泰弘	監査役	4回	4回
オブザーバー	神門 寛	内部監査室長	4回	4回

(注) 1. 片山 哲也については、2024年8月31日をもって取締役を辞任しております。

2. 東海林 治三郎については、2023年8月21日をもって監査役を辞任しております。

⑦ 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名や選任及び解任に関する株主総会議案、取締役候補者の選任基準等の内容について審議・検討を行い、取締役会に答申するほか、取締役の報酬等の決定方針の策定及び取締役の報酬等について審議・検討を行い、取締役会に答申するものとしております。

なお、指名・報酬委員会は2024年5月20日の取締役会にて設置しており、同委員会設置以降の活動状況及び委員各氏の出席状況は以下のとおりです。

役割	氏名	役位	委員会出席回数
委員長	石坂 明寛	独立社外取締役	10回／10回
委員	井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)	代表取締役社長	10回／10回
委員	山口 重則	独立社外取締役	10回／10回
オブザーバー	片岡 伸介	独立社外監査役	10回／10回

回	開催日付	内容
第1回	2024年5月27日	第17回定時株主総会議案の原案の審議・検討(取締役選任、取締役及び監査役の報酬総額改定について)、委員会活動スケジュールの策定
第2回	2024年6月17日	当社の経営理念、ミッション、行動指針、バーパスのディスカッション コーポレート・ガバナンス基本方針の討議
第3回	2024年7月16日	成長戦略(経営戦略・人材戦略・技術戦略)、当社で求められる人材スキルセットの討議
第4回	2024年8月21日	市場別傾向・他社事例を参考に役員報酬制度設計の討議
第5回	2024年9月17日	役員選解任の方針・プロセスに関する他社事例、執行役員制度、スキルマトリックスの討議
第6回	2024年10月15日	役員報酬制度設計、当社役員に求められるスキル、独立社外取締役の独立性判断基準の討議 コーポレート・ガバナンスに関する報告書案の確認
第7回	2024年11月13日	取締役の指名・選解任に関する方針・手続き、報酬等の決定方針の審議・検討 同月18日の取締役会に答申
第8回	2025年1月8日	社外取締役候補者1名との面談実施及び取締役選任基準に基づく審議・検討 同月20日の取締役会に答申
第9回	2025年2月17日	委員長の選定 取締役の個別報酬の算定に係る審議・検討
第10回	2025年3月17日	取締役の個別報酬の算定に係る審議・検討

⑧ 特別委員会の活動状況

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役によって構成される任意の特別委員会を設置しております。当社グループ各社と当社の関連当事者等との取引が開始されることが判明した場合、取締役会での審議に先立ち、特別委員会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性、並びに当該取引行為の手の公正性等について審議・検討を行い、取締役会に答申するものとしております。

なお、特別委員会は2024年8月21日の取締役会にて設置しており、同委員会設置以降の活動状況及び委員各氏の出席状況は以下のとおりです。

役割	氏名	役位	委員会出席回数
委員長	新谷 誠	独立社外取締役	5回／5回
委員	片岡 伸介	独立社外監査役	5回／5回
委員	佐野 知子	独立社外監査役	5回／5回

回	開催日付	内容
第1回	2024年8月29日	委員長の選定 2024年8月21日の取締役会から諮問を受け、北里商事株式会社との利益相反取引(駐車場賃貸借取引)について審議・検討 同年9月17日の取締役会に答申
第2回	2024年9月19日	2024年9月17日の取締役会から諮問を受け、北里商事株式会社との利益相反取引(賃貸借契約の締結)について審議・検討 同年9月27日の臨時取締役会に答申
第3回	2024年12月17日	2024年12月16日の取締役会から諮問を受け、北里商事株式会社との利益相反取引(駐車場の購入取引)について審議・検討 同年12月26日の臨時取締役会に答申
第4回	2025年2月13日	委員長の選定 2025年1月20日の取締役会から諮問を受け、Biomedical Supply US, Inc. との利益相反取引(取引条件の変更)について審議・検討
第5回	2025年3月14日	Biomedical Supply US, Inc. との利益相反取引(取引条件の変更)について審議・検討 Biomedical Supply, S.L. 及びBiomedical Supply US, Inc. の与信限度額変更について審議・検討 2025年3月17日の取締役会に答申

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	井上 太綏 (戸籍上の氏名： 井上 太)	1970年11月22日	1996年4月 1998年4月 2005年4月 2005年10月 2006年2月 2007年4月 2008年11月 2008年12月 2011年6月 2016年2月 2019年8月 2022年3月 2023年6月	株式会社北里サプライ入社(注)6 北里バイオ研究所所長 株式会社北里バイオファルマ代表取締役 (注)7 株式会社北里サプライ取締役 株式会社北里サプライ代表取締役 株式会社北里メディカル(現当社)代表取 締役(現任) 株式会社北里コーポレーション(旧北里 コーポレーション)代表取締役(注)8 株式会社北里サイエンス(現株式会社北 里バイオサイエンス)代表取締役(現任) 株式会社PGD-KS(現株式会社北里ヘルス ケア)代表取締役(現任) 株式会社北里検査センター代表取締役 (現任) 北里商事株式会社代表取締役(現任) 株式会社北里クライオバンク代表取締役 (現任) Kitazato America, Inc. 代表取締役(現 任)	(注)3	37,400,000 (注)5
常務取締役 品質保証部長	和泉 杏子	1977年10月16日	1998年8月 2005年8月 2007年12月 2009年8月 2010年8月 2011年5月 2017年12月 2021年3月 2022年6月 2023年8月 2023年11月	有限会社ビッグショットトレーディング 入社 株式会社オッシュマンズ・ジャパン入社 有限会社木成入社 田中興産株式会社入社 株式会社静岡キャリアステーション入社 株式会社北里バイオファルマ入社 ピーシーシステム株式会社入社 当社入社 品質保証部長 当社取締役品質保証部長 当社常務取締役品質保証部長 当社常務取締役品質保証部長(品質保証 担当)(現任)	(注)3	—
取締役 マーケティング部長 兼営業部長	小川 真希	1979年12月16日	2002年4月 2006年6月 2007年4月 2008年2月 2010年2月 2021年4月 2022年6月 2023年6月 2024年9月	学校法人星美学園入社 株式会社富士入社 本野法律事務所入所 株式会社トリート入社 当社入社 当社マーケティング部長 当社取締役マーケティング部長 Kitazato America, Inc. 取締役(現任) 当社取締役マーケティング部長兼営業部 長(現任)	(注)3	—
取締役 製造部長	柴田 和美	1977年11月27日	1998年4月 2007年4月 2009年10月 2011年8月 2013年8月 2021年3月 2022年6月 2023年11月	興和株式会社入社 富士産業株式会社入社 ポリプラスチックス株式会社入社 株式会社静岡キャリアステーション入社 当社入社 当社製造部長 当社取締役製造部長 当社取締役製造部長(製造担当)(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画部長	鈴木 祐尚	1974年11月27日	1997年4月 2004年8月 2008年8月 2011年9月 2016年4月 2018年4月 2018年12月 2024年1月 2024年2月 2024年4月 2024年10月	株式会社エッチ・ケー・エス入社 株式会社エッチ・ケー・エステクニカル ファクトリー監査役 日生工業株式会社監査役 株式会社駿河生産プラットフォーム入社 同社OST企業体管理部部长 同社OST企業体事業管理室ジェネラルマ ネージャー 駿河精机科技(上海)有限公司監事 当社入社 当社取締役 当社取締役経営企画部長 当社取締役管理部門担当 経営企画部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	新谷 誠	1957年1月21日	1981年4月 2002年10月 2004年10月 2007年1月 2007年1月 2007年8月 2011年8月 2013年11月 2015年4月 2016年8月 2017年6月 2018年5月 2019年4月 2022年8月 2022年8月	株式会社日本鉱業(現ENEOS株式会社)入 社 住友製薬株式会社入社 株式会社ナノキャリア入社 株式会社ジャパンエナジー(現ENEOS株式 会社)入社 株式会社アイエスジャパン取締役 Irvine Scientific Sales Company Inc. Board Director, CEO Covidien Japan入社 研究開発本部長 Beckman Coulter Japan取締役グローバル ルビネス研究開発統括部門長 株式会社ニコン執行役員経営戦略本部 同社執行役員メディカル事業推進本部 (現ヘルスケア事業部) 同社執行役員ヘルスケア事業部 Berkley Lights Inc. Board Director 株式会社ニコン シニアフェロー Nortis Inc. Board Director 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	イグナシオ・ バメホ	1970年4月3日	1990年7月 1990年10月 1992年7月 1993年9月 1995年1月 1999年10月 2000年11月 2003年9月 2004年6月 2008年3月 2020年6月 2023年2月 2025年1月	BANCO SANTANDER インターンシップ EL CORTE INGLES入社 PROCTER & GAMBLE インターンシップ C & A MODAS入社 ANTENA 3 TELEVISION入社 ONDA CERO RADIO入社 ADMIRA入社 購買部長 I+D入社 部長職 EQUIPO IVI入社 購買部長兼物流部長 Biomedical Supply, S.L. Managing Director(現任) 当社取締役(現任) Biomedical Supply US, Inc. Chief Executive Officer(現任) Biomedical Supply UK, Ltd. Director (現任)	(注) 3	—
取締役	山口 重則	1958年2月24日	1981年4月 1983年1月 2005年10月 2006年4月 2015年4月 2018年4月 2018年4月 2019年11月 2021年4月 2024年2月	静岡県警察本部採用 静岡県県庁入庁 伊東市企画部参事 伊東市理事 静岡県県庁健康福祉部長 地方独立行政法人静岡県立病院 機構副理事長兼本部事務部長 (現任) 静岡県参与(現任) 地方独立行政法人病院協議会事務局長 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健 康医療連合理事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石坂 明寛	1959年4月8日	1982年4月 1996年5月 2009年7月 2011年5月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2019年3月 2019年3月 2022年3月 2022年3月 2022年3月 2022年8月 2022年8月 2022年9月 2024年1月 2024年2月 2024年10月	住友商事株式会社入社 J&A Technologies, Inc. 社長就任 株式会社ユーシン入社 日清紡ホールディングス株式会社入社 同社執行役員兼コーポレート・ガバナンス室長兼経営戦略室長 日清紡テキスタイル株式会社監査役 ニッシントーア株式会社取締役 日清紡ホールディングス株式会社 常務執行役員兼コーポレート・ガバナンス室長兼経営戦略室長 コンチネンタル・オートモーティブ株式会社社外監査役 ニッシントーア・岩尾株式会社代表取締役社長(現任) 日清紡テキスタイル株式会社社外取締役(現任) 日清紡績(上海)有限公司董事 サンマリンフーズ株式会社社外監査役(現任) 株式会社インテンド社外監査役(現任) 蔭山株式会社社外取締役(現任) 日清紡績(上海)有限公司董事長(現任) 当社取締役(現任) 電動モビリティシステム専門職大学 電機自動車システム工学部 教授 非常勤(現任)	(注) 3	—
取締役	佐藤 明夫	1966年2月4日	1997年4月 2003年3月 2008年3月 2008年6月 2010年7月 2012年4月 2017年7月 2024年12月 2025年3月 2025年4月 2025年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 佐藤総合法律事務所開設 株式会社ボーラ・オルビスホールディングス監査役(現任) 丸八証券株式会社取締役 株式会社南青山フードサービス代表取締役(現任) 慶應義塾大学ビジネス・スクール非常勤講師(現任) 株式会社U-NEXT(現株式会社U-NEXT HOLDINGS)取締役(現任) RSホールディングス株式会社監査役(現任) 当社取締役(現任) Dejima Intelligence株式会社取締役(現任) ハレの日ホールディングス株式会社監査役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	網澤 泰弘	1966年12月3日	1989年4月 2000年12月 2005年4月 2005年4月 2017年2月 2022年6月	印刷機械貿易株式会社入社 株式会社北里サプライ入社 株式会社北里バイオファルマ入社 同社取締役 当社取締役 当社監査役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田口 久雄	1955年10月21日	1978年4月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2010年2月 2010年12月 2012年2月 2013年6月 2019年10月 2024年3月	日本航空株式会社 入社 同社経営企画室部長 同社執行役員米州支社長 同社執行役員九州地区担当福岡支店長兼株式会社JALセールス九州代表取締役社長 同社副社長執行役員、管財人代理 同社執行役員調達本部長 同社監査役 日本トランスオーシャン航空株式会社社外監査役 ココン株式会社(現GMOサイバーセキュリティ byイエラエ株式会社) 監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	片岡 伸介	1975年7月27日	1999年4月 2003年9月 2006年9月 2020年2月 2020年8月 2023年6月 2023年6月	株式会社千葉銀行入行 税理士法人大和入社 太陽グラントソントン税理士法人入社 片岡伸介税理士事務所設立 チエル株式会社入社 同社取締役監査等委員就任(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	佐野 知子	1963年7月2日	1999年4月 2002年2月 2009年4月 2011年4月 2016年1月 2019年4月 2019年4月 2022年4月 2022年4月 2023年8月	最高裁判所司法研修所司法修習生 弁護士法人名川岡村法律事務所入所 国立科学博物館監事 東京音楽大学非常勤講師 弁護士法人名川岡村法律事務所社員(現任) 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 東京音楽大学特任教授(現任) 日本弁護士連合会司法修習委員会委員 日本弁護士連合会司法修習委員会副委員長 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						37,400,000

- (注) 1. 取締役新谷 誠、イグナシオ・バメホ、山口 重則、石坂 明寛、佐藤 明夫は社外取締役であります。
2. 監査役田口 久雄、片岡 伸介、佐野 知子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年1月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、取締役佐藤 明夫については2025年1月27日開催の臨時株主総会において選任されています。
4. 監査役の任期は、2025年2月8日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長井上 太綏(戸籍上の氏名：井上 太)の所有株式数には、同氏の資産管理会社である北里商事株式会社が保有する株式数も含んでおります。
6. 株式会社北里サプライは、当社代表取締役社長である井上 太綏(戸籍上の氏名：井上 太)の実父が設立し、経営していた会社であります。2016年2月頃より事業活動を停止し、2022年5月に清算されました。
7. 株式会社北里バイオファルマは、2017年2月に株式会社北里メディカル(現当社)に吸収合併されました。
8. 旧北里コーポレーションは、2017年3月に当社に吸収合併されました。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。各社外取締役及び社外監査役の選任理由は以下のとおりです。

社外取締役新谷 誠は、上場企業等での経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見に加え、ヘルスケア領域に関する幅広い見識と経営課題に対する実践的な助言を当社経営の監督強化に活かせるものと考え、選任しております。

社外取締役イグナシオ・バメホは、Biomedical Supply, S.L.のManaging Director（代表者であり業務執行者）及びBiomedical Supply US, Inc.のChief Executive Officerを務めており、当社とこれらの会社との間には、関連当事者取引として当社製品の販売取引がありますが、独立第三者間取引と同様の一般的な条件で取引を行っております。取引内容や取引金額等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 最新の経営成績及び財政状態の概況 ① 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 最新の経営成績及び財政状態の概況 ① 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。当該関係性を踏まえましても、同氏の海外企業経営者としての豊富なビジネス経験は、当社グループの海外展開やグループガバナンス面において活かせるものと考え、選任しております。

社外取締役山口 重則は、医療行政及び関連機関での豊富な経験を、当社の企業価値向上をはじめ、サステナビリティ経営の強化・充実、さらには地域貢献においても活かせるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役石坂 明寛は、上場企業のコーポレート・ガバナンス室長及び代表取締役として培った知見を当社のコンプライアンス強化に活かせるものと考え、選任しております。

社外取締役佐藤 明夫は、コーポレート・ガバナンスに関する深い専門知識に加え、さまざまな業界での取締役及び監査役としての豊富な実務経験を有しており、客観的かつ中立的な視点からの助言は、経営の監督機能の強化や透明性向上に寄与するものと考え、選任しております。

社外監査役田口 久雄は、上場企業の副社長執行役員及び監査役として培った知見を有しており、経営全般に精通した実効性の高い監査業務を遂行できるものと考え、選任しております。

社外監査役片岡 伸介は、税理士としての財務及び会計に関する専門的知見と豊富な経験を有しており、公正かつ中立的な視点から監査業務を遂行できるものと考え、選任しております。

社外監査役佐野 知子は、弁護士としての企業法務に関する専門的知見と豊富な経験を有しており、公正かつ中立的な視点から監査業務を遂行できるものと考え、選任しております。

社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しておらず、前述のイグナシオ・バメホを除き、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任において、当社は独立性の判断基準を策定しており、独立社外役員の選定にあたっては、会社法に定める社外要件及び東京証券取引所が定める独立性基準と合わせて、経歴や当社との関係を踏まえ、独立性の確保ができることを前提にその判断を行っております。上記社外役員のうち、社外取締役4名（新谷 誠、山口 重則、石坂 明寛及び佐藤 明夫）及び社外監査役3名（田口 久雄、片岡 伸介及び佐野 知子）を一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、会計監査及び内部監査の活動状況及び監査結果の報告を受け、監査役との意見交換及び連携を図っております。

社外監査役は、監査役会へ出席し、会計監査人及び内部監査室と監査に関する打ち合わせ等を行い相互の連携を図っております。また、取締役会への出席並びに各取締役との意見交換等の機会を通じて取締役の職務の執行状況を把握するなど、効果的かつ効率的な監査に努めております。

また、監査役、内部監査室長及び会計監査人が参加する三様監査会合を定期的に開催し、相互の情報連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の合計4名で構成され、監査役監査については、監査計画に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

常勤監査役は、取締役会、監査役会はもとより、リスク管理・コンプライアンス委員会等の当社重要会議への出席、決裁書類等の社内資料の閲覧、内部監査部門との連携による情報共有、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告、取締役や従業員との意思疎通等に基づく情報交換を行っており、常勤監査役の毎月の監査実施状況は監査役会で報告され、監査役間で情報共有を図っております。非常勤監査役は、監査役会において常勤監査役からの監査実施状況の報告を受け、各監査役の専門的な知見から監査の適切性、妥当性等について意見陳述を行っております。

監査役の片岡伸介氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度(2024年3月期)においては、監査役会(又は監査役協議会)開催回数は16回(うち臨時3回)であり、その出席状況は以下のとおりであります。

役割	氏名	役位	開催回数	出席回数
議長	綱澤 泰弘	監査役	16回	16回
構成員	田口 久雄(注4)	社外監査役	1回	1回
構成員	片岡 伸介(注2)	社外監査役	13回	11回
構成員	佐野 知子(注3)	社外監査役	11回	9回
構成員	東海林 治三郎(注1)	監査役	5回	5回

- (注) 1. 東海林 治三郎については、2023年8月21日をもって監査役を辞任しておりますので、在籍時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
2. 片岡 伸介については、2023年6月30日開催の定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、選任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
3. 佐野 知子については、2023年8月22日開催の臨時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、選任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
4. 田口 久雄については、2024年3月15日開催の臨時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、選任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査役会規程の制定及び監査役監査基準の改訂、監査計画の策定、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの妥当性等の検討等であります。

② 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、人員は内部監査室長1名と室員1名の計2名となっております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動が法令・定款及び諸規程に準拠し、かつ、経営目的達成のため合理的、効果的に遂行されているか否か、また、会計記録が経理規程等に準拠して正確に処理され、かつ、各種資産の管理・保全が適切に行われているか否かについて監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長への直接報告と同時に、被監査部門への改善指示及びフォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

内部監査室と監査役は定期的に意見交換の場を持ち、内部監査室から監査実施計画及び監査結果の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、適宜、リスク管理・コンプライアンス委員会にも出席しております。

意見交換の内容は、監査役会において共有されており、必要に応じ、社外取締役にも報告することとしております。また、監査役、内部監査室と会計監査人とは、四半期に1回三様監査の会合を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

2年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 圭

指定有限責任社員・業務執行社員 山本 博生

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査実績や監査品質、効率的な監査を実施することができる体制の整備状況等を総合的に判断し、選定することとしており、当該方針に基づき適任であると判断したため、当該監査法人を選定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は監査法人の評価を行っており、同監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16	—	20	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON GLOBAL) に属する組織に対する報酬 (イ. を除く) の内容
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査の体制、概要、計画等を総合的に勘案したうえで、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、監査計画、監査職務の遂行状況、品質、リスク対応、報酬の算定根拠等を確認し、過去の報酬実績も参考にしたうえで適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2024年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内(決議時点の取締役の員数は10名)、2023年11月15日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額は40百万円以内(決議時点の監査役の員数は4名)と決議されております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と賞与で構成され、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。ただし、社外取締役は基本報酬(月額報酬)のみとしております。

固定報酬は、前年度の報酬額をもとに職務内容や責任、役位、在任年数、業績に応じて、他社水準や従業員給与の水準も考慮しております。賞与は、各取締役(社外取締役を除く)に対し、事業年度の会社業績、従業員給与の水準等を勘案して決定し、年1回支給いたします。取締役の報酬は株主総会の決議によって定めることとしており、配分の決定については取締役会に一任されます。取締役会は、最終的な取締役の個人別の個別報酬(固定報酬及び賞与)については、代表取締役社長である井上 太経(戸籍上の氏名:井上 太)に委任することとしております。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しながら各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えられるためであります。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、2024年5月20日の取締役会決議により任意の指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成され、取締役の報酬等の決定方針の策定及び取締役の報酬等について審議・検討を行い、取締役会に答申するものとしております。

同委員会での議論を経て2024年11月18日開催の取締役会において、役員報酬の決定方針を決議しております。指名・報酬委員会は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために、他社の報酬水準や報酬の構成割合、当社のポジション等も考慮し、取締役の報酬テーブル(報酬構成と額、割合を定める)や賞与算定基準(売上高、営業利益、税引前当期純利益、営業キャッシュ・フロー等の全社業績目標、部門業績目標に対する達成度を役位に応じた一定の割合で反映して実支給額を算定)の設定と検証、適宜の見直しを行っております。

業績連動報酬(賞与)における個人業績評価については、各取締役別に(社外取締役を除く)、事業年度ごとに達成すべき項目・事項が複数設定され、総合的に評価されます。

また、監査役の報酬については監査役会での協議で決定してまいります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	146	146	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	2
社外役員	27	27	—	—	—	8

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表、中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて作成しております。
- (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加することにより、社内における専門的知識を有する人材育成に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,099	10,504
売掛金	1,508	1,187
商品及び製品	321	342
仕掛品	344	437
原材料及び貯蔵品	1,036	1,184
その他	53	54
流動資産合計	11,363	13,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,030	2,042
機械装置及び運搬具	200	230
土地	1,913	1,913
その他	310	370
減価償却累計額	△683	△793
有形固定資産合計	3,771	3,764
無形固定資産		
その他	85	78
無形固定資産合計	85	78
投資その他の資産		
繰延税金資産	151	199
その他	128	※1 103
投資その他の資産合計	280	302
固定資産合計	4,138	4,145
資産合計	15,501	17,857
負債の部		
流動負債		
買掛金	168	135
未払法人税等	880	1,219
賞与引当金	54	51
製品保証引当金	6	4
その他	※2 203	※2 264
流動負債合計	1,313	1,675
固定負債		
その他	101	121
固定負債合計	101	121
負債合計	1,414	1,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
利益剰余金	14,077	16,050
株主資本合計	14,087	16,060
純資産合計	14,087	16,060
負債純資産合計	15,501	17,857

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(2024年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	9,842
売掛金	1,248
商品及び製品	386
仕掛品	448
原材料及び貯蔵品	1,076
その他	129
流動資産合計	13,131
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,049
機械装置及び運搬具	236
土地	1,913
その他	673
減価償却累計額	△867
有形固定資産合計	4,005
無形固定資産	
その他	69
無形固定資産合計	69
投資その他の資産	
繰延税金資産	198
その他	104
投資その他の資産合計	302
固定資産合計	4,378
資産合計	17,510

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(2024年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	111
未払法人税等	871
賞与引当金	60
製品保証引当金	4
その他	198
流動負債合計	1,245
固定負債	
その他	100
固定負債合計	100
負債合計	1,346
純資産の部	
株主資本	
資本金	10
利益剰余金	16,153
株主資本合計	16,163
純資産合計	16,163
負債純資産合計	17,510

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 9,348	※1 10,080
売上原価	※2 2,651	※2 3,040
売上総利益	6,697	7,040
販売費及び一般管理費	※3,4 1,568	※3,4 1,127
営業利益	5,128	5,912
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	10	49
保険解約返戻金	—	68
その他	2	1
営業外収益合計	13	119
営業外費用		
支払利息	1	1
上場関連費用	22	32
その他	0	1
営業外費用合計	24	36
経常利益	5,117	5,995
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 0
固定資産除却損	※7 12	※7 0
特別損失合計	12	0
税金等調整前当期純利益	5,104	5,995
法人税、住民税及び事業税	1,728	2,071
法人税等調整額	5	△48
法人税等合計	1,734	2,022
当期純利益	3,370	3,972
親会社株主に帰属する当期純利益	3,370	3,972

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,370	3,972
包括利益	3,370	3,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,370	3,972

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	4,843
売上原価	1,621
売上総利益	3,222
販売費及び一般管理費	※ 606
営業利益	2,616
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
受取賠償金	3
その他	0
営業外収益合計	4
営業外費用	
支払利息	1
上場関連費用	5
為替差損	11
その他	0
営業外費用合計	18
経常利益	2,601
特別損失	
送金詐欺損失	25
特別損失合計	25
税金等調整前中間純利益	2,576
法人税、住民税及び事業税	871
法人税等調整額	0
法人税等合計	872
中間純利益	1,703
親会社株主に帰属する中間純利益	1,703

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
中間純利益	1,703
中間包括利益	1,703
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	1,703

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	10	11,906	11,916	11,916
当期変動額				
剰余金の配当		△1,200	△1,200	△1,200
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,370	3,370	3,370
当期変動額合計	—	2,170	2,170	2,170
当期末残高	10	14,077	14,087	14,087

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	10	14,077	14,087	14,087
当期変動額				
剰余金の配当		△2,000	△2,000	△2,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,972	3,972	3,972
当期変動額合計	—	1,972	1,972	1,972
当期末残高	10	16,050	16,060	16,060

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,104	5,995
減価償却費	162	177
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△2
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△12	△2
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	1	1
為替差損益 (△は益)	△11	△35
上場関連費用	22	32
固定資産除売却損益 (△は益)	12	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△571	320
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△494	△262
仕入債務の増減額 (△は減少)	5	△32
その他	△110	49
小計	4,123	6,241
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△1,992	△1,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,130	4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△76	△76
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△4	△9
その他	△7	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△19	—
配当金の支払額	△1,200	△2,000
リース債務の返済による支出	△28	△38
上場関連費用の支出	△22	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,270	△2,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	35
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	782	2,375
現金及び現金同等物の期首残高	7,316	8,099
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,099	※ 10,474

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	2,576
減価償却費	85
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△0
受取利息及び受取配当金	△0
支払利息	1
為替差損益 (△は益)	7
送金詐欺損失	25
上場関連費用	5
売上債権の増減額 (△は増加)	△60
棚卸資産の増減額 (△は増加)	52
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24
その他	△127
小計	2,549
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△1
送金詐欺損失の支払額	△25
法人税等の支払額	△1,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△333
無形固定資産の取得による支出	△2
定期預金の払戻による収入	30
その他	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△1,600
リース債務の返済による支出	△22
上場関連費用の支出	△5
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△632
現金及び現金同等物の期首残高	10,474
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 9,842

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

① 主要な連結子会社の名称

株式会社北里バイオサイエンス

株式会社北里検査センター

株式会社北里クライオバンク

株式会社北里ヘルスケア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

該当事項はありません。

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ)商品及び製品、原材料

総平均法

(ロ)仕掛品

総平均法又は個別法

(ハ)貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、過去の実績を勘案し、将来発生する製品保証にかかる費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、不妊治療に関連する医療機器を開発し、製造販売することを主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しています。また、海外向けの販売においては、貿易条件に従い、法的所有権及び所有にかかるリスクと経済価値が移転する時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。

その他、一部の医療機器の販売について、商品の仕入先から顧客に商品を直送する取引が含まれており、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

① 主要な連結子会社の名称

株式会社北里バイオサイエンス

株式会社北里検査センター

株式会社北里クライオバンク

株式会社北里ヘルスケア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 主要な非連結子会社

Kitazato America, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

新たに設立したKitazato America, Inc.は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

① 主要な会社の名称

Kitazato America, Inc.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ)商品及び製品、原材料

総平均法

(ロ)仕掛品

総平均法又は個別法

(ハ)貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～38年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他	2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、過去の実績を勘案し、将来発生する製品保証にかかる費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、不妊治療に関連する医療機器を開発し、製造販売することを主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しています。また、海外向けの販売においては、貿易条件に従い、法的所有権及び所有にかかるリスクと経済価値が移転する時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。

その他、一部の医療機器の販売について、商品の仕入先から顧客に商品を直送する取引が含まれており、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	150

※ 繰延税金負債と相殺した後の金額となります。なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、220百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。

当該繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見込み額は、当連結会計年度末時点における需要予測等をベースにした事業計画を基礎として算出しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	199

※ 繰延税金負債と相殺した後の金額となります。なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、257百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。

当該繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見込み額は、当連結会計年度末時点における需要予測等をベースにした事業計画を基礎として算出しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社の株式

投資その他の資産の「その他」には、次の非連結子会社の株式が含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	一百万円	0百万円

※ 2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

前連結会計年度(2023年3月31日)

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約負債の残高」に記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3百万円	△1百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	789百万円	191百万円
従業員給料及び手当	168	228
賞与引当金繰入額	25	23

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
	1百万円	8百万円

※ 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※ 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他(リース資産)	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※ 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	12	0
計	12百万円	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,200	6,000,000	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月30日 定時株主総会	普通株式	2,000	利益剰余金	10,000,000	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月30日 定時株主総会	普通株式	2,000	10,000,000	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,600	利益剰余金	8,000,000	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
現金及び預金	8,099百万円	10,504百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△30
現金及び現金同等物	8,099	10,474

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として製造における自動分注装置であります。

無形固定資産

主として販売・会計管理システムに関わるシステムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として製造における滅菌機であります。

無形固定資産

主として販売・会計管理システムに関わるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として製造における自動分注装置であります。

無形固定資産

主として販売・会計管理システムに関わるシステムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として製造における滅菌機であります。

無形固定資産

主として販売・会計管理システムに関わるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金は、概ね1ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部長等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち56.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,099	—	—	—
売掛金	1,508	—	—	—
合計	9,608	—	—	—

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	34	31	29	23	14	—
合計	34	31	29	23	14	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金は、概ね1ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部長等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち46.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,504	—	—	—
売掛金	1,187	—	—	—
合計	11,692	—	—	—

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	44	41	36	28	14	—
合計	44	41	36	28	14	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
譲渡損益調整勘定	100百万円
未払事業税	73
賞与引当金	18
棚卸資産未実現利益	16
その他	11
繰延税金資産合計	220
繰延税金負債	
特別償却準備金	44
固定資産圧縮積立金	25
その他	0
繰延税金負債合計	69
繰延税金資産の純額	150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
譲渡損益調整勘定	100百万円
未払事業税	111
賞与引当金	17
棚卸資産未実現利益	23
その他	5
繰延税金資産合計	257
繰延税金負債	
特別償却準備金	35
固定資産圧縮積立金	23
繰延税金負債合計	58
繰延税金資産の純額	199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、医療機器事業の単一セグメントであります。なお、顧客との契約から生じる収益を地域別及び製品区分別に分解した情報は次のとおりであります。

(地域別)

	セグメント名称
	医療機器事業
日本	3,737百万円
欧州	2,567
米国	453
中国	1,095
インド	432
その他	1,062
顧客との契約から生じる収益	9,348
その他の収益	—
外部顧客への売上高	9,348

(製品区分別)

	セグメント名称
	医療機器事業
Media	3,094百万円
CryoDevices	2,994
医療機器	2,394
MicroTools	690
その他	174
顧客との契約から生じる収益	9,348
その他の収益	—
外部顧客への売上高	9,348

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

契約負債(期首残高)	31百万円
契約負債(期末残高)	17百万円

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に計上しております。

2. 当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

3. 契約負債は主に顧客からの前受金であります。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、医療機器事業の単一セグメントであります。なお、顧客との契約から生じる収益を地域別及び製品区分別に分解した情報は次のとおりであります。

(地域別)

	セグメント名称
	医療機器事業
日本	3,658百万円
欧州	3,078
米国	950
中国	922
インド	517
その他	953
顧客との契約から生じる収益	10,080
その他の収益	—
外部顧客への売上高	10,080

(製品区分別)

	セグメント名称
	医療機器事業
Media	3,566百万円
CryoDevices	2,878
医療機器	2,499
MicroTools	958
その他	177
顧客との契約から生じる収益	10,080
その他の収益	—
外部顧客への売上高	10,080

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

契約負債(期首残高)	17百万円
契約負債(期末残高)	38百万円

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に計上しております。

2. 当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

3. 契約負債は主に顧客からの前受金であります。

4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	スペイン	米国	中国	インド	その他	合計
3,737	2,567	453	1,095	432	1,062	9,348

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Biomedical Supply, S.L.	2,567	単一セグメントであるため、記載を省略
上海永遠幸医療科技有限公司	1,095	単一セグメントであるため、記載を省略

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	スペイン	米国	中国	インド	その他	合計
3,658	3,078	950	922	517	953	10,080

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Biomedical Supply, S.L.	3,078	単一セグメントであるため、記載を省略

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	イグナシオ・パメホ	—	—	当社取締役 Biomedical Supply, S.L. Managing Director	—	Biomedical Supply, S.L. は販売 先(注)	Biomedical Supply, S.L. に対す る製品販売	2,567	売掛金	338

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の社外取締役であるイグナシオ・パメホが第三者(Biomedical Supply, S.L.)の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続は「関連当事者取引管理規程」に基づき処理しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

北里商事株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	イグナシオ ・パメホ	—	—	当社取締役 Biomedical Supply, S.L. Managing Director	—	Biomedical Supply, S.L. は販売先(注)	Biomedical Supply, S.L. に対する製品 販売	3,078	売掛金	322
役員	イグナシオ ・パメホ	—	—	当社取締役 Biomedical Supply US, Inc. Chief Executive Officer	—	Biomedical Supply US, Inc. は販売先(注)	Biomedical Supply US, Inc. に対する製品 販売	834	売掛金	228

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の社外取締役であるイグナシオ・パメホが第三者(Biomedical Supply, S.L.及びBiomedical Supply US, Inc.)の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続は「関連当事者取引管理規程」に基づき処理しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

北里商事株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	352.19円	401.51円
1株当たり当期純利益	84.26円	99.32円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
2. 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,370	3,972
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,370	3,972
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000,000	40,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 株式分割

当社は、2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

(1) 目的

株式を分割し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を向上させることで、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2025年2月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200,000株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加した株式数

普通株式

株式分割前の発行済株式総数200株

今回の分割により増加する株式数39,999,800株

株式分割後の発行済株式総数40,000,000株

株式分割後の発行可能株式総数160,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日2025年1月22日

基準日2025年2月7日

効力発生日2025年2月8日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映させております。

2. 単元株制度の採用

当社は、2025年1月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、2025年2月8日付で株式分割を行う定款変更を行い、発行可能株式総数の変更を行っております。また、2025年1月27日開催の臨時株主総会決議により、2025年2月8日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 発行可能株式総数の変更

普通株式1,000株から159,999,000株増加し、当社の発行可能株式総数は160,000,000株となっております。

(2) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)	
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。	
法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。	
また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
役員報酬	115百万円
従業員給料及び手当	127 "
賞与引当金繰入額	28 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
現金及び預金	9,842百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "
現金及び現金同等物	9,842百万円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,600	8,000,000	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(地域別)

	セグメント名称
	医療機器事業
日本	1,748百万円
欧州	1,638
米国	417
中国	335
インド	176
その他	527
顧客との契約から生じる収益	4,843
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,843

(製品区分別)

	セグメント名称
	医療機器事業
Media	1,704百万円
CryoDevices	1,345
医療機器	1,152
MicroTools	551
その他	89
顧客との契約から生じる収益	4,843
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,843

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	42.58円
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,703
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
2. 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】(2024年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	34	44	1.60	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	99	121	1.77	2025年～2029年
合計	133	165	—	—

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	41	36	28	14

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

2025年2月13日開催の取締役会において承認された第18期第3四半期連結会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第18期第3四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,314
売掛金	1,255
商品及び製品	426
仕掛品	442
原材料及び貯蔵品	991
その他	114
流動資産合計	13,543
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,049
機械装置及び運搬具	253
土地	1,913
その他	699
減価償却累計額	△904
有形固定資産合計	4,012
無形固定資産	
その他	66
無形固定資産合計	66
投資その他の資産	
繰延税金資産	200
その他	111
投資その他の資産合計	311
固定資産合計	4,390
資産合計	17,934

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	156
未払法人税等	306
賞与引当金	33
製品保証引当金	4
その他	261
流動負債合計	762
固定負債	
その他	89
固定負債合計	89
負債合計	851
純資産の部	
株主資本	
資本金	10
利益剰余金	17,072
株主資本合計	17,082
純資産合計	17,082
負債純資産合計	17,934

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	7,258
売上原価	2,366
売上総利益	4,891
販売費及び一般管理費	921
営業利益	3,970
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
受取賠償金	3
為替差益	26
その他	2
営業外収益合計	33
営業外費用	
支払利息	1
上場関連費用	11
その他	0
営業外費用合計	13
経常利益	3,990
特別損失	
送金詐欺損失	25
特別損失合計	25
税金等調整前四半期純利益	3,964
法人税、住民税及び事業税	1,344
法人税等調整額	△1
法人税等合計	1,342
四半期純利益	2,621
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,621

四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	2,621
四半期包括利益	2,621
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,621

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	127百万円

2025年5月14日開催の取締役会において承認された第18期連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び比較情報として第17期連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 連結財務諸表
イ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,504	11,460
売掛金	1,187	1,459
商品及び製品	342	388
仕掛品	437	487
原材料及び貯蔵品	1,184	914
その他	54	124
流動資産合計	13,711	14,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,042	2,110
機械装置及び運搬具	230	252
土地	1,913	2,024
建設仮勘定	20	711
その他	350	392
減価償却累計額	△793	△939
有形固定資産合計	3,764	4,552
無形固定資産		
その他	78	61
無形固定資産合計	78	61
投資その他の資産		
繰延税金資産	199	188
その他	※ 1 103	※ 1 111
投資その他の資産合計	302	300
固定資産合計	4,145	4,913
資産合計	17,857	19,748
負債の部		
流動負債		
買掛金	135	252
未払法人税等	1,219	897
賞与引当金	51	59
製品保証引当金	4	5
その他	※ 2 264	※ 2 204
流動負債合計	1,675	1,419
固定負債		
その他	121	79
固定負債合計	121	79
負債合計	1,796	1,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
利益剰余金	16,050	18,239
株主資本合計	16,060	18,249
純資産合計	16,060	18,249
負債純資産合計	17,857	19,748

ロ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	※ 1	10,080	※ 1	10,302
売上原価	※ 2	3,040	※ 2	3,327
売上総利益		7,040		6,974
販売費及び一般管理費	※ 3, 4	1,127	※ 3, 4	1,191
営業利益		5,912		5,782
営業外収益				
受取利息		0		5
受取配当金		0		0
受取賠償金		—		3
為替差益		49		—
保険解約返戻金		68		0
保険配当金		—		2
その他		1		0
営業外収益合計		119		11
営業外費用				
支払利息		1		1
為替差損		—		5
上場関連費用		32		17
その他		1		2
営業外費用合計		36		26
経常利益		5,995		5,767
特別利益				
固定資産売却益	※ 5	0		—
特別利益合計		0		—
特別損失				
固定資産売却損	※ 6	0		—
固定資産除却損	※ 7	0	※ 7	0
送金詐欺損失		—		25
特別損失合計		0		25
税金等調整前当期純利益		5,995		5,741
法人税、住民税及び事業税		2,071		1,942
法人税等調整額		△48		10
法人税等合計		2,022		1,952
当期純利益		3,972		3,788
親会社株主に帰属する当期純利益		3,972		3,788

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,972	3,788
包括利益	3,972	3,788
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,972	3,788

ハ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	10	14,077	14,087	14,087
当期変動額				
剰余金の配当		△2,000	△2,000	△2,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,972	3,972	3,972
当期変動額合計	—	1,972	1,972	1,972
当期末残高	10	16,050	16,060	16,060

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	10	16,050	16,060	16,060
当期変動額				
剰余金の配当		△1,600	△1,600	△1,600
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,788	3,788	3,788
当期変動額合計	—	2,188	2,188	2,188
当期末残高	10	18,239	18,249	18,249

ニ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,995	5,741
減価償却費	177	175
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	8
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△2	1
受取利息及び受取配当金	△0	△5
支払利息	1	1
為替差損益(△は益)	△35	2
上場関連費用	32	17
固定資産除売却損益(△は益)	△0	0
送金詐欺損失	—	25
売上債権の増減額(△は増加)	320	△271
棚卸資産の増減額(△は増加)	△262	173
仕入債務の増減額(△は減少)	△32	116
その他	49	△181
小計	6,241	5,806
利息及び配当金の受取額	0	5
利息の支払額	△1	△1
送金詐欺損失の支払額	—	△25
法人税等の支払額	△1,738	△2,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,500	3,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△76	△899
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△9	△4
定期預金の払戻による収入	—	30
その他	△3	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89	△880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,000	△1,600
リース債務の返済による支出	△38	△44
上場関連費用の支出	△33	△14
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,072	△1,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,375	986
現金及び現金同等物の期首残高	8,099	10,474
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,474	※ 11,460

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

① 主要な連結子会社の名称

株式会社北里バイオサイエンス

株式会社北里検査センター

株式会社北里クライオバンク

株式会社北里ヘルスケア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 主要な非連結子会社

Kitazato America, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

Kitazato America, Inc. は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

① 主要な会社の名称

Kitazato America, Inc.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ)商品及び製品、原材料

総平均法

(ロ)仕掛品

総平均法又は個別法

(ハ)貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～38年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他	2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、過去の実績を勘案し、将来発生する製品保証にかかる費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、不妊治療に関連する医療機器を開発し、製造販売することを主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しています。また、海外向けの販売においては、貿易条件に従い、法的所有権及び所有にかかるリスクと経済価値が移転する時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。

その他、一部の医療機器の販売について、商品の仕入先から顧客に商品を直送する取引が含まれており、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	199	188

※ 繰延税金負債と相殺した後の金額となります。なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、前連結会計年度は257百万円であり、当連結会計年度は236百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の課税所得の見込み等により、回収可能性が高いと判断できる金額を計上しております。

当該繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見込み額は、当連結会計年度末時点における需要予測等をベースにした事業計画を基礎として算出しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が調整され税金費用として計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた370百万円は、「建設仮勘定」20百万円、「その他」350百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式

投資その他の資産の「その他」には、次の非連結子会社の株式が含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	0百万円	0百万円

※2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△1百万円	3百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	191百万円	230百万円
従業員給料及び手当	228	250
支払報酬	107	130
賞与引当金繰入額	23	30

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	8百万円	3百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	一百万円
計	0百万円	一百万円

※ 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
その他(リース資産)	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※ 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	0
その他(無形固定資産)	－	0
計	0百万円	0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	200	－	－	200
合計	200	－	－	200

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月30日 定時株主総会	普通株式	2,000	10,000,000	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,600	利益剰余金	8,000,000	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	200	39,999,800	—	40,000,000
合計	200	39,999,800	—	40,000,000

(注) 1. 2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加39,999,800株は、株式分割によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,600	利益剰余金	8,000,000	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,999,800株増加し、40,000,000株となっておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	10,504百万円	11,460百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30	—
現金及び現金同等物	10,474	11,460

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として製造における自動分注装置であります。

無形固定資産

主として販売・会計管理システムに関わるシステムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として製造における滅菌機であります。

無形固定資産

主として販売・会計管理システムに関わるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金は、概ね1ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部長等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち前連結会計年度46.4%、当連結会計年度49.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年3月31日)

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,504	—	—	—
売掛金	1,187	—	—	—
合計	11,692	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,460	—	—	—
売掛金	1,459	—	—	—
合計	12,920	—	—	—

前連結会計年度(2024年3月31日)

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	44	41	36	28	14	—
合計	44	41	36	28	14	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	41	36	28	14	—	—
合計	41	36	28	14	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
譲渡損益調整勘定	100百万円	102百万円
未払事業税	111	80
賞与引当金	17	19
棚卸資産未実現利益	23	25
その他	5	7
繰延税金資産合計	257	236
繰延税金負債		
特別償却準備金	35	26
固定資産圧縮積立金	23	21
繰延税金負債合計	58	48
繰延税金資産の純額	199	188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.9%から34.7%に変更して計算しております。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの事業は、医療機器事業の単一セグメントであります。なお、顧客との契約から生じる収益を地域別及び製品区分別に分解した情報は次のとおりであります。

(地域別)

	セグメント名称
	医療機器事業
日本	3,658百万円
欧州	3,078
米国	950
中国	922
インド	517
その他	953
顧客との契約から生じる収益	10,080
その他の収益	—
外部顧客への売上高	10,080

(製品区分別)

	セグメント名称
	医療機器事業
Media	3,566百万円
CryoDevices	2,878
医療機器	2,499
MicroTools	958
その他	177
顧客との契約から生じる収益	10,080
その他の収益	—
外部顧客への売上高	10,080

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの事業は、医療機器事業の単一セグメントであります。なお、顧客との契約から生じる収益を地域別及び製品区分別に分解した情報は次のとおりであります。

(地域別)

	セグメント名称
	医療機器事業
日本	3,496百万円
欧州	3,448
米国	1,022
中国	868
インド	467
その他	998
顧客との契約から生じる収益	10,302
その他の収益	—
外部顧客への売上高	10,302

(製品区分別)

	セグメント名称
	医療機器事業
Media	3,607百万円
CryoDevices	3,165
医療機器	2,324
MicroTools	1,009
その他	194
顧客との契約から生じる収益	10,302
その他の収益	—
外部顧客への売上高	10,302

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債(期首残高)	17百万円	38百万円
契約負債(期末残高)	38百万円	8百万円

- (注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に計上しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識されています。
3. 契約負債は主に顧客からの前受金であります。
4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	スペイン	米国	中国	インド	その他	合計
3,658	3,078	950	922	517	953	10,080

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Biomedical Supply, S.L.	3,078	単一セグメントであるため、記載を省略

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	スペイン	米国	中国	インド	その他	合計
3,496	3,448	1,022	868	467	998	10,302

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Biomedical Supply, S.L.	3,448	単一セグメントであるため、記載を省略

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人株主等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北里商事株式会社	静岡県富士宮市野中	10	資産管理	(被所有) 58.5	土地の賃借 役員の兼任	駐車場の賃借 (注)	12	未払金	—
親会社	北里商事株式会社	静岡県富士宮市野中	10	資産管理	(被所有) 58.5	土地の売却 役員の兼任	土地の購入 (注)	111	未払金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続は「関連当事者取引管理規程」に基づき処理しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	イグナシオ ・バメホ	—	—	当社取締役 Biomedical Supply, S.L. Managing Director	—	Biomedical Supply, S.L. は販売先(注)	Biomedical Supply, S.L. に対する製品 販売	3,078	売掛金	322
役員	イグナシオ ・バメホ	—	—	当社取締役 Biomedical Supply US, Inc. Chief Executive Officer	—	Biomedical Supply US, Inc. は販売先(注)	Biomedical Supply US, Inc. に対する製品 販売	834	売掛金	228

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の社外取締役であるイグナシオ・バメホが第三者(Biomedical Supply, S.L.及びBiomedical Supply US, Inc.)の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続は「関連当事者取引管理規程」に基づき処理しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	イグナシオ ・バメホ	—	—	当社取締役 Biomedical Supply, S.L. Managing Director	—	Biomedical Supply, S.L. は販売先 (注)1	Biomedical Supply, S.L. に対する製品 販売	3,448	売掛金	653
役員	イグナシオ ・バメホ	—	—	当社取締役 Biomedical Supply US, Inc. Chief Executive Officer	—	Biomedical Supply US, Inc. は販売先 (注)1	Biomedical Supply US, Inc. に対する製品 販売	1,022	売掛金	65

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の社外取締役であるイグナシオ・バメホが第三者(Biomedical Supply, S.L.及びBiomedical Supply US, Inc.)の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続は「関連当事者取引管理規程」に基づき処理しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 親会社情報

北里商事株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 親会社情報

北里商事株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	401.51円	456.24円
1株当たり当期純利益	99.32円	94.72円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
2. 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき普通株式200,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,972	3,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,972	3,788
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000,000	40,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,901	10,373
売掛金	※1 1,490	※1 1,171
商品及び製品	329	356
仕掛品	291	294
原材料及び貯蔵品	842	975
前渡金	—	1
前払費用	19	19
その他	33	19
流動資産合計	10,908	13,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,001	2,003
構築物	21	33
機械及び装置	169	200
車両運搬具	22	21
工具、器具及び備品	147	175
土地	1,913	1,913
リース資産	99	132
建設仮勘定	14	20
その他	5	7
減価償却累計額	△647	△759
有形固定資産合計	3,748	3,747
無形固定資産		
ソフトウェア	6	13
リース資産	79	65
その他	0	0
無形固定資産合計	85	78
投資その他の資産		
関係会社株式	63	63
出資金	0	0
長期前払費用	1	2
繰延税金資産	129	173
その他	127	100
投資その他の資産合計	322	340
固定資産合計	4,156	4,167
資産合計	15,064	17,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 185	※1 155
リース債務	32	44
未払金	※1 43	67
未払費用	40	47
未払法人税等	816	1,210
契約負債	17	37
預り金	36	19
前受収益	※1 3	※1 3
賞与引当金	50	44
製品保証引当金	6	4
その他	10	31
流動負債合計	1,243	1,667
固定負債		
リース債務	98	121
固定負債合計	98	121
負債合計	1,342	1,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
特別償却準備金	85	68
固定資産圧縮積立金	46	44
繰越利益剰余金	13,577	15,466
利益剰余金合計	13,712	15,581
株主資本合計	13,722	15,591
純資産合計	13,722	15,591
負債純資産合計	15,064	17,380

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	9,269	9,955
売上原価		
製品期首棚卸高	232	333
当期製品製造原価	2,650	2,613
当期製品仕入高	283	538
製品保証引当金繰入額	△12	△2
合計	3,153	3,483
製品期末棚卸高	333	359
差引	2,819	3,123
製品評価損	3	△1
売上原価合計	※1 2,823	※1 3,122
売上総利益	6,446	6,832
販売費及び一般管理費	※2 1,542	※2 1,087
営業利益	4,903	5,745
営業外収益		
受取利息	※1 0	0
受取配当金	0	0
為替差益	10	49
業務受託料	※1 2	※1 2
不動産賃貸料	※1 16	※1 39
保険解約返戻金	—	68
その他	2	1
営業外収益合計	31	160
営業外費用		
支払利息	1	1
不動産賃貸原価	7	14
上場関連費用	22	32
その他	—	0
営業外費用合計	31	48
経常利益	4,903	5,857
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	※4 12	※4 0
特別損失合計	12	0
税引前当期純利益	4,891	5,858
法人税、住民税及び事業税	1,644	2,032
法人税等調整額	19	△44
法人税等合計	1,664	1,988
当期純利益	3,227	3,869

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	1,748	62.8	1,588	60.7
II 労務費		429	15.4	378	14.5
III 経費		608	21.8	649	24.8
当期総製造費用		2,786	100.0	2,616	100.0
期首仕掛品棚卸高		155		291	
合計		2,941		2,908	
期末仕掛品棚卸高		291		294	
仕掛品評価損		0		△0	
当期製品製造原価		2,650		2,613	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工賃(百万円)	146	138
消耗品費(百万円)	130	148
減価償却費(百万円)	105	117
審査・検査費用(百万円)	101	117

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金		
			特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10	2	103	48	11,530
当期変動額					
剰余金の配当					△1,200
当期純利益					3,227
特別償却準備金の取崩			△17		17
固定資産圧縮積立金の取崩				△2	2
当期変動額合計	－	－	△17	△2	2,046
当期末残高	10	2	85	46	13,577

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当期首残高	11,684	11,694	11,694
当期変動額			
剰余金の配当	△1,200	△1,200	△1,200
当期純利益	3,227	3,227	3,227
特別償却準備金の取崩	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－
当期変動額合計	2,027	2,027	2,027
当期末残高	13,712	13,722	13,722

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金		
			特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10	2	85	46	13,577
当期変動額					
剰余金の配当					△2,000
当期純利益					3,869
特別償却準備金の取崩			△17		17
固定資産圧縮積立金の取崩				△2	2
当期変動額合計	－	－	△17	△2	1,888
当期末残高	10	2	68	44	15,466

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当期首残高	13,712	13,722	13,722
当期変動額			
剰余金の配当	△2,000	△2,000	△2,000
当期純利益	3,869	3,869	3,869
特別償却準備金の取崩	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－
当期変動額合計	1,869	1,869	1,869
当期末残高	15,581	15,591	15,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品、原材料

総平均法

(2) 仕掛品

総平均法又は個別法

(3) 貯蔵品

主として総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～38年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
その他	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、過去の実績を勘案し、将来発生する製品保証にかかる費用の見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は不妊治療に関連する医療機器を開発し、製造販売することを主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。また、海外向けの販売においては、貿易条件に従い、法的所有権及び所有にかかるリスクと経済価値が移転する時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。

その他、一部の医療機器の販売について、商品の仕入先から顧客に商品を直送する取引が含まれており、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品、原材料

総平均法

(2) 仕掛品

総平均法又は個別法

(3) 貯蔵品

主として総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～38年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
その他	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、過去の実績を勘案し、将来発生する製品保証にかかる費用の見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は不妊治療に関連する医療機器を開発し、製造販売することを主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。また、海外向けの販売においては、貿易条件に従い、法的所有権及び所有にかかるリスクと経済価値が移転する時点で履行義務が充足されると判断し、取引の契約額を収益として認識しております。

その他、一部の医療機器の販売について、商品の仕入先から顧客に商品を直送する取引が含まれており、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	129

※ 繰延税金負債と相殺した後の金額となります。なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、197百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	173

※ 繰延税金負債と相殺した後の金額となります。なお、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、231百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲載されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売掛金	1百万円	3百万円
買掛金	60	54
前受収益	3	3
未払金	0	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	640百万円	632百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	0百万円	一百万円
不動産賃貸料	16	39
業務受託料	2	2

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
役員報酬	789百万円	182百万円
給料及び手当	164	224
賞与引当金繰入額	24	22
減価償却費	40	38

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	12	0
計	12百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	63

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	63

(税効果会計関係)

前事業年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
譲渡損益調整勘定	100百万円
未払事業税	73
関係会社債権放棄損	18
賞与引当金	17
その他	5
繰延税金資産小計	215
評価性引当額	△18
繰延税金資産合計	197
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	23
特別償却準備金	44
繰延税金負債合計	67
繰延税金資産の純額	129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
譲渡損益調整勘定	100百万円
未払事業税	110
関係会社債権放棄損	18
賞与引当金	15
その他	5
繰延税金資産小計	249
評価性引当額	△18
繰延税金資産合計	231
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	22
特別償却準備金	35
繰延税金負債合計	57
繰延税金資産の純額	173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】（2024年3月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却累 計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,001	1	—	2,003	407	74	1,596
構築物	21	11	—	33	6	2	26
機械及び装置	169	32	1	200	130	16	70
車両運搬具	22	7	8	21	17	4	3
工具、器具及び備品	147	27	0	175	140	33	34
土地	1,913	—	—	1,913	—	—	1,913
リース資産	99	33	—	132	51	22	81
建設仮勘定	14	31	26	20	—	—	20
その他	5	1	—	7	5	1	1
有形固定資産計	4,396	147	37	4,506	759	155	3,747
無形固定資産							
ソフトウェア	1	13	—	15	2	1	13
リース資産	79	31	—	111	45	13	65
その他	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	80	45	—	126	47	14	78
長期前払費用	—	—	—	3	1	0	2

(注) 1. 長期前払費用の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	50	44	50	—	44
製品保証引当金	6	4	—	6	4

(注) 製品保証引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替によるものであります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(2024年3月31日現在)
- 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
- 該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所(注)1	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kitazato.co.jp/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所プライム市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2024年 2月26日	井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)	静岡県富士宮市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	北里商事株式会社 代表取締役社長井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)	静岡県富士宮市野中1144番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	7,400,000	4,573,200,000 (618) (注)4、5	所有者の株式保有方針の変更によるもの

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。)の末日から起算して2年前の日(2022年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第218条第1項(同条同項に定める同施行規則第204条第1項第4号)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてとされており、
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 純資産方式及び類似会社基準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 2025年1月20日開催の取締役会決議により、2025年2月8日付で普通株式1株につき200,000株の割合で株式分割を行っております。上記、「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第 3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%) (注) 5
北里商事株式会社(注) 1、3	静岡県富士宮市野中1144番地の3	23,400,000	58.5
井上 太綏 (戸籍上の氏名:井上 太) (注) 1、2	静岡県富士宮市	14,000,000	35.0
H&F パートナーズ株式会社 (注) 1、4	静岡県富士宮市野中1144番地の3	1,800,000	4.5
ナレツジイラア株式会社 (注) 1、4	千葉県流山市南流山一丁目20番地の10	800,000	2.0
計	—	40,000,000	100.0

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の資産管理会社)
4. 当社代表取締役社長の親族の資産管理会社
5. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社北里コーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 圭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 博 生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北里コーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北里コーポレーション及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月 16 日

株式会社北里コーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 圭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 博 生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北里コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北里コーポレーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月16日

株式会社北里コーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 圭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 博 生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北里コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北里コーポレーション及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社北里コーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 圭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 博 生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北里コーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北里コーポレーションの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月16日

株式会社北里コーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 圭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 博 生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北里コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北里コーポレーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

